

境港市まちづくり総合プラン

平成28年度 — 平成32年度

— 環日本海オアシス都市 —

目次

<序論：策定にあたって>

1	まちづくり総合プラン策定の趣旨	1
2	まちづくり総合プランの性格と位置づけ	1
3	まちづくり総合プランの構成と期間	2
4	基本的な社会経済状況	3

<まちづくりビジョン>

1	まちづくりの基本理念	7
2	将来都市像	7
3	将来都市像実現のための基本目標	8

<まちづくりプラン>

	境港市まちづくり総合プラン（案）体系図	11
	まちづくりプランの見方	12
1	広域連携による一体的発展	13
2	全国ブランドである「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興	33
3	一人ひとりを大切にされた教育と福祉の充実	49
4	安心して住みよい生活基盤の充実	75
5	市民との連携による誠実な行政運営	93

序論：策定にあたって

策定にあたって

1 まちづくり総合プラン策定の趣旨

平成22年に、それまでの行政の全分野を網羅したスタイルの計画ではなく、5年間で取り組むべき施策を一定の重点項目に絞り込み、市政運営の大きな方向性を定めた「境港市まちづくり総合プラン（第8次総合計画）」を策定しました。

同計画では、将来都市像を「環日本海オアシス都市」、まちづくりの基本理念を「魅力と活気あふれるまちづくり」、「心豊かに、安心して暮らせるまちづくり」と定め、以来この実現に向けて取組を進めてきました。

計画策定後、現在に至る間には、人口減少及び少子高齢化の急速な進行と、これに歯止めをかけるための国と地方が一体となった地方創生の動き、経済のグローバル化と人流・物流の拡大、地球環境問題の顕在化、東日本大震災を契機とした安全・安心に対する意識の高揚など、私たちを取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。加えて、財政面においては、少子高齢化に伴う人口構造の変化により、市税収入の減少や社会保障費の増加などが続くものと見込まれています。

こうした状況の中、将来都市像の実現と諸課題の解決に向けて、本市の特性を見極めながら、これからの行政運営の指針となる新たな「境港市まちづくり総合プラン」を策定するものです。

2 まちづくり総合プランの性格と位置づけ

総合計画の基本構想については、地方自治法の一部改正（平成23年8月1日施行）により、法的な策定義務がなくなり、その策定については、市町村の判断に委ねられるようになりました。

本市としては、各分野における様々な行政計画の最上位計画として、今後5年間のまちづくりの総合的な指針を示す計画を引き続き策定します。

今回策定する「境港市まちづくり総合プラン（第9次総合計画）」では、前期計画同様、本市独自の考え方にに基づき、市長公約を基本に市民ニーズなどを踏まえた計画とし、5年間で取り組むべき施策を一定の重点的項目に絞り込み、市政運営の大きな方向性を定める内容とします。

また、数値目標の設定や事業費の積算は行わず、具体的な事業の実施については、毎年度の予算編成の中で検討していきます。

策定にあたって

3 まちづくり総合プランの構成と期間

(1) まちづくり総合プランの構成

まちづくり総合プランは、本市の基本構想である「まちづくりビジョン」と基本構想を実現するために重点的に取り組むべき施策の方向性を示す基本計画である「まちづくりプラン」で構成します。

①まちづくりビジョン

まちづくりビジョンは、本市がめざす方向性を明らかにする「まちづくりの基本理念」、「将来都市像」、「基本目標」を示すものです。

②まちづくりプラン

「まちづくりの基本理念」、「将来都市像」、「基本目標」を実現するために重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。

(2) まちづくり総合プランの期間

平成28年度～平成32年度（5年間）

策定にあたって

4 基本的な社会経済状況

まちづくり総合プランの計画期間である今後5年間で展望するにあたり、市政を取り巻く社会経済状況を次のようにとらえます。

(1) 人口減少及び少子高齢化社会のさらなる進行

我が国の総人口は、合計特殊出生率の低下に伴う少子化により、平成20年(2008年)より減少局面に入り、以後、人口減少は少子・高齢化という人口構造の変化とともに加速度的に進行していくことが予想されています。

本市においても、人口は昭和60年の38,394人を最大として、その後、僅かな増減の状況が続き、平成18年までは、37,000人以上をキープしていましたが、平成19年以降は年々減少し、平成27年の国勢調査では34,174人となり、平成22年の国勢調査(35,259人)と比べ1,085人減少しています。

また、平成22年の国勢調査をもとにした「国立社会保障・人口問題研究所」の推計によると、平成32年の本市人口は32,272人と見込まれており、その後も引き続き減少していくことが予想されています。

人口減少・少子高齢化社会の到来は、消費の縮小や労働力の不足による経済活力の低下や地域社会の活力の低下を招くとともに、子育てや社会保障制度のあり方など、社会経済全般にわたって、大きな影響を及ぼすことから、地域の特性・魅力を生かした地域経済の発展への取組や、安心して子どもを産み育てられ、高齢者が生き生きと暮らすことができる環境の整備など、人口減少と少子高齢化社会に対応した取組が急務となっています。

策定にあたって

(2) 地方創生の推進

国は、今後加速度的に進む人口減少とそれに伴う消費・経済力の低下が日本の経済社会に対して大きな重荷となることから、東京圏への人口の過度の集中を是正し、地方への新しい人の流れをつくるとともに、若い世代の就労、結婚、子育てなどの希望を実現することにより、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国と地方が一体となった地方創生の取組を進めています。

本市では、地方創生に先駆けて、これまでも本市の将来を展望し、限られた財源の中、産業・観光の振興施策、保育料の引き下げなど市独自の子育て支援施策に取り組んできました。しかしながら、本市においても今後人口減少が進み、それに伴う地域経済の縮小が予測されることから、国の長期ビジョン及び総合戦略を踏まえ、これまで取り組んできた施策を維持・発展させるとともに、本市の持つ特性・魅力を生かし、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組んでいくために、平成27年10月に「境港市総合戦略」を策定しました。今後「境港市総合戦略」をもとに、人口減少問題、地域経済の発展に官民が連携して取り組み、地方創生を推進していく必要があります。

(3) 経済のグローバル化と人流・物流の拡大

交通・輸送手段の発達や情報通信技術の発展等により、人、物、金、情報などが国境を越えて行きかう、経済のグローバル化がますます進展しています。

そのような中、本市は、重要港湾「境港（さかいこう）」、国際空港「米子鬼太郎空港」、特定第三種漁港「境漁港」を有し、日本海側の物流・人流の拠点として、本市のみならず、中海・宍道湖・大山圏域が一体的に発展していく上で、今後より一層重要な役割を担うこととなります。

平成28年9月に中野地区国際物流ターミナルの供用が開始され、平成31年度には竹内南地区に貨客船ターミナルが完成予定であり、港湾機能のさらなる拡充が進んでいくとともに、災害に強く、また「安心・安全」を求める消費者ニーズに応える、魅力あふれる漁港・市場を目指した高度衛生管理型漁港・市場が整備されます。そのほか、米子鬼太郎空港においては、米子ーソウル便に加え、平成28年9月より新たに米子ー香港便が就航するなど、今後ますます人流・物流の拡大が期待されています。

策定にあたって

(4) 地球環境問題への意識の高まり

地球温暖化をはじめ、砂漠化の進行、オゾン層の破壊、酸性雨など様々な地球環境問題が深刻化していく中で、温室効果ガスの削減など国際的な取組が進められています。

そのような中、国、地方公共団体などの行政だけでなく、市民レベルにおいても大量生産、大量消費、大量廃棄を前提としたこれまでの社会から、太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用やリサイクル、リユースなど、環境負荷の低減を図る循環型社会の構築に向けた、環境問題への意識が高まっています。

本市では、循環型社会の構築に向けて、廃棄物の減量化などに取り組んでおり、これらを維持、発展させていくとともに、生ごみ分別世帯の拡大など、市民と連携した取組を拡充していく必要があります。

(5) 安全・安心な社会への意識の高まり

東日本大震災や熊本地震、台風や豪雨による風水害など、日本各地で大規模災害が頻発しています。また、高齢者を狙った詐欺やインターネット犯罪、子どもが被害者となる犯罪や新たな感染症の流行など、市民生活を脅かす、様々な事件・事象が多発しています。

本市では、日頃からの備えとともに、自助・共助の周知・啓発や自主防災組織の活性化、避難訓練の実施など、防災意識の醸成と減災対策に努めているほか、鳥取県、米子市と協調して、避難計画等の見直しや防災訓練の実施などの原子力防災対策、災害時の防災拠点機能を有した市民会館に代わる複合施設の整備に取り組むなど防災体制の充実に努めています。

また、水木しげるロード、JR境線の無人駅への防犯カメラの設置などの環境整備、境港警察署や関係団体との連携により、犯罪の未然防止に向けた防犯体制の充実にも努めています。

これらの取組をより一層発展させ、犯罪や災害など不測の事態への備えが充実した、誰もが安心して暮らせる安全な社会を築くことが強く求められています。

策定にあたって

(6) 市民が主体となったまちづくりの推進

地方分権改革が進められる中で、地域のことは地域自らの主体性と責任において取り組むことが今後ますます必要になっています。

本市では、これまでも「自分たちの住むまちは自分たちで考え、自分たちで創り上げていく」ことをまちづくりの原点として、行政、自治会、市民活動団体、事業所などが互いの立場を尊重し、それぞれが果たすべき役割と責任を分担しながら、住みよいまちを創っていく「協働のまちづくり」の取組を進めています。その取組の深化を図っていくことが今後ますます重要となります。

(7) 財政健全化と行財政改革の推進

高齢化の進展による社会保障関係経費の増大や公共施設の半数以上が更新時期を迎えるなど、国、地方ともに財政状況はさらに厳しくなることが予想されます。

本市では、平成28年3月に策定した「境港市公共施設等総合管理計画」に基づき、より計画的、効率的な公共施設の管理運営に取り組みながら、施策の重点化等により財政の健全化を進めていきます。

また、行政の簡素化・効率化に向けて、引き続き行財政改革を積極的に推進するとともに、規律ある財政運営に徹し、自立・持続可能な財政基盤の確立に取り組んでいくことが必要です。

(8) 中海・宍道湖・大山圏域の連携

松江市、出雲市、安来市、米子市、境港市の5市及び鳥取県西部の7町村（オブザーバー）で、「中海・宍道湖・大山圏域市長会」を組織し、圏域の発展に向けた指針となる「振興ビジョン」を策定し、産業振興、観光振興、環境の充実、連携と協働の4つの基本方向のもと、圏域が一体となって施策を展開しています。

また、地方創生の取組においても、圏域人口60万人の維持を基本目標に掲げた「圏域版総合戦略」を策定し、①国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成、②交通ネットワークの充実、③住みたくなる圏域づくり、④住民サービスの向上の4つの施策を展開しています。

今後もこれらの施策を圏域が連携して展開し、圏域があたかも「ひとつのまち」のように一体的な発展をめざす「真の地方創生」に取り組んでいく必要があります。

まちづくりビジョン

「基本的な社会経済状況」を踏まえながら、本市がめざすべき「まちづくりの基本理念」と「将来都市像」を次のとおり定めます。

1 まちづくりの基本理念

(1) 魅力と活気あふれるまちづくり

特定第三種漁港「境漁港」、重要港湾「境港（さかいこう）」、国際空港「米子鬼太郎空港」という重要な社会基盤である3つの「港」や日本有数の水揚量を誇る水産資源や水木しげるロードに代表される観光資源を生かし、市民の知恵や力を結集して産業振興や観光振興を図り、賑わいのある活気あふれるまちづくりをめざします。

(2) 心豊かに、安心して暮らせるまちづくり

福祉、教育環境の向上に努め、市民の誰もが、心豊かに、安全で、安心して暮らせるまちづくりをめざします。

2 将来都市像

まちづくりの基本理念を踏まえ、本市が目指す将来都市像を次のとおり定めます。

「環日本海オアシス都市」

これまでも本市では、極めて重要な社会基盤である漁港、港湾、空港の3つの「港」と水産資源、観光資源を生かしたまちづくりに加え、市民の暮らしに根ざした基本的な施策を推進することにより、砂漠の中の「オアシス」のように、人やものが寄り集まり、活気あふれ、快適で、心豊かに、「安全で、安心して暮らせるまち」を目指し、そのイメージの将来都市像として「環日本海オアシス都市」を標榜してきました。

現在も、このイメージは色あせることなく、本市の目指すところが変わりないため、今回策定の「境港市まちづくり総合プラン」においても将来都市像として継承していきます。

まちづくりの基本理念と将来都市像を実現するために基本目標を次のように定めます。

3 将来都市像実現のための基本目標

(1) 広域連携による一体的発展

古くから地理的・歴史的につながり、豊かな自然と歴史を背景に山陰の中核的な圏域として発展してきた中海・宍道湖・大山圏域において、それぞれが有する特徴的な資源や優位性を生かしながら連携した取組を進めて行くことが今後ますます重要となります。

本市が有する「境港」と「米子鬼太郎空港」は、本市のみならず、中海・宍道湖・大山圏域の共有財産として一体的な発展につなげていくべき重要な社会基盤です。竹内南地区の貨客船ターミナルなどの早期完成、環日本海定期貨客船の利用促進、クルーズ客船の誘致、内航RORO船の定期航路の開設など、物流拠点「境港」の機能強化、山陰地方唯一の国際空港である「米子鬼太郎空港」の利活用の促進、インバウンド観光の推進等に圏域が連携して取り組み、圏域があたかも「ひとつのまち」のように一体的に発展していくことを図っていきます。

(2) 全国ブランド「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興

全国的な知名度を誇る「水木しげるロード」と水揚げ日本一の「カニ」や「生マグロ」など、豊かな水産資源を誇る、本市の魅力を高めながら、引き続き「さかなと鬼太郎のまち境港」を積極的に情報発信していきます。

また、10年先、20年先を見据えた水木しげるロードの全面的なリニューアルを進めるとともに、滞在型観光地への転換に向けた観光施策の実施、水産と観光の連携を図るなど、さらなる観光振興に取り組んでいきます。

産業面においては、境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備の早期完成を目指すとともに、企業誘致と創業支援による雇用の創出や伝統的地域資源「伯州綿」のブランド化などに注力していきます。

これら、本市の有する「さかな」と「鬼太郎」を生かした観光、産業振興に取り組むことで地域経済の振興を図っていきます。

(3) 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実

次代を担う子どもたちに、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」と豊かな心を育てていくための道徳教育のほか、本市の特色を生かした、国際理解教育や英語教育の充実を図るなど、「一人ひとりを大切にした質の高い学校教育の推進」に努めるとともに、地域の特性を考慮した、持続可能でより良い学校の在り方を検討し、小・中学校の適正規模・適正配置など教育環境の整備を進めていきます。

また、「子育てするなら境港」を標榜し、これまでも重点的に取組を進めている子育て支援については、平成28年度に開設した、境港版ネウボラ「子育て世代包括支援センター」を中心に、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない総合的な支援のより一層の充実を図るなど、引き続き、安心して子どもを産み育てることができる環境整備を積極的に進めていきます。

また、高齢者や障がいのある方々などが、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、総合的に支援していく地域包括ケア体制を構築していくほか、地産地消をはじめとする食育の推進や生涯学習の推進、地域の文化・歴史の継承、市民の健康づくりの推進などに取り組んでいくことで、市民一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実を図っていきます。

(4) 安心で住みよい生活基盤の充実

東日本大震災、熊本地震等を教訓に災害対策として、日頃からの備えとともに、自助・共助の周知・啓発や自主防災組織の活性化、避難訓練の実施などにより防災意識の醸成と減災対策に努めていくほか、鳥取県、米子市と協調して、避難計画等の見直しや防災訓練の実施などの原子力防災対策、災害時の防災拠点機能を有した市民会館に代わる複合施設の整備など防災体制の充実に努めていきます。

また、市民会館に代わる複合施設の整備については、防災拠点機能とともに、図書館機能を備え、日常的に多くの人が行きかい、集う、文化・芸術の拠点施設として整備を進めるほか、渡漁港周辺整備、夕日ヶ丘地区の市街化のさらなる促進、生活道路の改修や狭隘道路の解消、空家対策、公共下水道の整備促進、荒廃農地の解消、公共施設の適正管理やごみの減量化・資源化の促進など、市民ニーズに対応した様々な施策を積極的に展開していくことで、安心で住みよい生活基盤のさらなる充実を図っていきます。

(5) 市民との連携による誠実な行政運営

これまでも「自分たちの住むまちを、自分たちで考え、自分たちで創り上げていく」、このことをまちづくりの原点として、「協働のまちづくり」を進めてきました。

引き続き、行政、自治会、市民活動団体、事業所などが、それぞれの立場を尊重し、果たすべき役割と責任を分担しながら、地域の課題を解決していくための対等なパートナーとして、様々な形で連携しながら、住みよいまちを創り上げていくための取組を進めていきます。

そのためにも、分かりやすく速やかな情報の提供と積極的な広聴に努め、市民が開かれた市政を進めていくとともに、職員一人ひとりが常に改革の意識を持ち、市民サービスの改善や事務事業の効率化などに引き続き取り組み、自立・持続可能な財政基盤を堅持するとともに、真に必要とされる市民ニーズや喫緊の課題に迅速に対応していく誠実な行政運営を進めていきます。

まちづくりプラン

境港市まちづくり総合プラン（案）体系図	11
まちづくりプランの見方	12
1 広域連携による一体的発展	
（1）物流拠点「境港」の機能強化・輸出入の拡大	13
（2）環日本海定期貨客船の利用促進	17
（3）米子鬼太郎空港の利用促進	19
（4）市民レベルの国際交流の促進	21
（5）港湾周辺区域の賑わい創出（クルーズ客船受入、水族館ほか）	23
（6）インバウンド観光の推進	25
（7）中海・宍道湖・大山圏域連携事業の推進	27
（8）国・県事業の促進（高速道路網整備、貨客船ターミナル整備ほか）	31
2 全国ブランドである「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興	
（1）高度衛生管理型漁港・市場整備の促進	33
（2）境港ブランドの積極的情報発信	35
（3）水木しげるロードリニューアルの早期完成、街並み整備	39
（4）水産と観光の連携	41
（5）観光地の魅力度向上による滞在型観光の推進	43
（6）企業誘致と創業支援による雇用の創出	45
（7）伝統的地域資源「伯州綿」のブランド化	47
3 一人ひとりを大切にしたい教育と福祉の充実	
（1）少人数学級の実施や指導補助員の配置など教育環境の充実	49
（2）道徳教育・国際理解教育・英語教育の充実	51
（3）地産地消・食育の推進	53
（4）生涯学習の推進や地域文化・歴史の継承	57
（5）結婚から子育てまでの総合的支援の推進	61
（6）高齢者の地域ケア体制の充実	65
（7）市民の健康づくりの推進	67
（8）障がい者の自立・社会参加の支援	71
4 安心して住みよい生活基盤の充実	
（1）公共下水道の整備促進	75
（2）夕日ヶ丘の市街化促進	77
（3）快適な都市環境づくり（公園整備・空家対策・防犯対策）	79
（4）荒廃農地の解消	81
（5）ごみ減量化・資源化の推進	83
（6）防災体制の強化・整備	85
（7）市民会館周辺整備（防災、市民交流、文化・芸術拠点施設）	87
（8）渡漁港周辺整備	89
（9）公共施設の適正管理	91
5 市民との連携による誠実な行政運営	
（1）協働のまちづくりの推進	93
（2）市民に分かりやすい情報提供と広聴	97
（3）行財政改革の不断の継続	99

〈境港市まちづくり総合プラン（案）体系図〉

〈基本目標〉

〈具体的施策〉

〈施策の展開方針〉

〈基本理念〉

魅力と活気あふれる
まちづくり

心豊かに、安心して暮らせる
まちづくり

〈将来都市像〉

『環日本海オアシス都市』

1 広域連携による一体的発展

- (1)物流拠点「境港」の機能強化・輸出入の拡大
- (2)環日本海定期貨客船の利用促進
- (3)米子鬼太郎空港の利用促進
- (4)市民レベルの国際交流の促進
- (5)港湾周辺区域の賑わい創出（クルーズ客船受入、水族館ほか）
- (6)インバウンド観光の推進
- (7)中海・宍道湖・大山圏域連携事業の推進
- (8)国・県事業の促進（高速道路網整備、貨客船ターミナル整備ほか）

- ①機能強化に向けた要望活動
- ④ポートセールスと貿易支援の充実
- ①安定運航のための支援
- ①国内定期路線の維持及び利用促進
- ①交流事業の促進と支援
- ①ポートセールス及び観光プロモーションの推進
- ④水族館構想の検討
- ①外国人観光客受入体制の整備
- ①活力にあふれる圏域づくり
- ④ともに歩む圏域づくり
- ①境港ふ頭再編改良事業の推進
- ②内航RORO船定期航路開設
- ⑤境港ふ頭再編改良事業の推進
- ②利用促進活動の推進
- ②国際定期路線の維持及び利用促進
- ②言語や文化の相互理解の促進
- ②外国人観光客受入体制の整備
- ②外国人観光客対応力の強化
- ②訪ねてみたい圏域づくり
- ②圏域内外を結ぶ高速道路ネットワークの整備

- ③航路の利用促進と流通機能の向上
- ③国際チャーター便の利用促進
- ③外国人観光客対応力の強化
- ③広域連携による一体的な観光振興
- ③住みたくなる圏域づくり

2 全国ブランド「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興

- (1)高度衛生管理型漁港・市場整備の促進
- (2)境港ブランドの積極的情報発信
- (3)水木しげるロードリニューアルの早期完成、街並み整備
- (4)水産と観光の連携
- (5)観光地の魅力度向上による滞在型観光の推進
- (6)企業誘致と創業支援による雇用の創出
- (7)伝統的地域資源「伯州綿」のブランド化

- ①境漁港の高度衛生管理型漁港・市場の整備
- ①情報発信の充実
- ④水産物の販路拡大
- ①すべての人にやさしく、誰もが楽しめる道づくり
- ①「食」による観光の魅力づくり
- ①観光ブランドイメージの形成と定着
- ①企業誘致の促進
- ①栽培の効率化
- ②電動フォークリフトの導入支援
- ②新たな賑わいの創出
- ⑤水産物のブランド力強化
- ②活気あふれ、また来たくする質の高い「おもてなし」
- ③観光客受入体制の充実
- ⑥ふるさと納税制度を活用した情報発信
- ③体験型メニューの造成
- ③体験型レジャーの造成
- ③人材確保の推進
- ③伯州綿のブランド化

- ③観光客受入体制の充実
- ⑥ふるさと納税制度を活用した情報発信
- ③体験型メニューの造成
- ③体験型レジャーの造成
- ③人材確保の推進
- ③伯州綿のブランド化

3 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実

- (1)少人数学級の実施や指導補助員の配置など教育環境の充実
- (2)道徳教育・国際理解教育・英語教育の充実
- (3)地産地消・食育の推進
- (4)生涯学習の推進や地域文化・歴史の継承
- (5)結婚から子育てまでの総合的支援の推進
- (6)高齢者の地域ケア体制の充実
- (7)市民の健康づくりの推進
- (8)障がい者の自立・社会参加の支援

- ①学習支援の充実
- ④持続可能でより良い学校の在り方の検討
- ①道徳教育の推進
- ①健全な食生活の実践のための食育の推進
- ④食生活改善推進員の人材育成、活動支援
- ①公民館活動の充実
- ④文化活動の推進
- ①出会いの場の創出
- ④豊かな心を育む教育の推進と子どもの健全育成
- ⑦要保護児童等への対応ときめ細かな取組みの推進
- ①地域包括ケア体制の推進
- ①健康づくりの推進（がん検診等の受診促進）
- ④高齢者の社会参加と生きがいづくり
- ①生活支援の充実
- ④精神障がい者の自立支援の充実
- ②特別支援教育の充実
- ②国際理解教育の促進
- ②郷土愛醸成に向けた協働による食育の推進
- ②生涯読書活動の推進
- ⑤文化財の保存・活用・周知
- ②地域における子育て支援の充実
- ⑤子育てと仕事の両立支援
- ⑧母子保健事業の充実
- ②地域での見守り体制の充実
- ②生活習慣病の重症化予防
- ⑤精神疾患の予防・自死対策
- ②就労支援の充実
- ⑤発達障がい者支援の充実

- ③小中一貫型教育の推進
- ③英語学習の推進
- ③安心・安全でおいしい学校給食の提供
- ③体育活動の推進
- ⑥一人ひとりの人権を尊重した住みよいまちづくりの推進
- ③子育て家庭に対する支援
- ⑥女性活躍、ワークライフバランスの推進
- ③介護予防の推進
- ③生活環境の整備と障がいへの理解促進

4 安心して住みよい生活基盤の充実

- (1)公共下水道の整備促進
- (2)夕日ヶ丘の市街化促進
- (3)快適な都市環境づくり（公園整備・空家対策・防犯対策）
- (4)荒廃農地の解消
- (5)ごみ減量化・資源化の推進
- (6)防災体制の強化・整備
- (7)市民会館周辺整備（防災、市民交流、文化・芸術拠点施設）
- (8)渡漁港周辺整備
- (9)公共施設の適正管理

- ①未普及地区の整備促進
- ①分譲促進
- ①公園の適正管理
- ④「空き家情報バンク」制度の活用促進
- ①担い手の育成・確保
- ④新たな工業団地造成に伴うほ場整備
- ①生ごみ分別世帯の拡大
- ①防災・災害対策基盤の整備
- ①市民意見を取り入れた施設づくり
- ①渡漁港周辺の道路拡幅整備
- ①個別施設計画の策定
- ④施設更新費用の縮減
- ②下水道施設の適正な維持管理
- ②商業・利便施設の誘致推進
- ②建物の適正管理の周知、働きかけ
- ⑤安心安全なまちづくりの推進
- ②農地流動化の促進
- ②使用済み紙おむつの分別収集の拡大
- ②市民防災の促進
- ②財源の確保
- ②多目的広場・内水排除施設整備
- ②安全な公共施設の管理
- ③経営の健全化
- ③地区の賑わい創出
- ③特定空家の解消
- ③農地の再生・適正管理
- ③清掃センターの解体及び跡地利用
- ③防災体制の強化
- ③知識、技術力向上

- ③経営の健全化
- ③地区の賑わい創出
- ③特定空家の解消
- ③農地の再生・適正管理
- ③清掃センターの解体及び跡地利用
- ③防災体制の強化
- ③知識、技術力向上

5 市民との連携による誠実な行政運営

- (1)協働のまちづくりの推進
- (2)市民に分かりやすい情報提供と広聴
- (3)行財政改革の不断の継続

- ①市民活動の促進
- ④ボランティア活動の促進
- ①広報の充実
- ①自立・持続可能な財政基盤の確立
- ②行政参加の促進
- ②広聴の充実
- ②市民参加と協働による市政の推進
- ③協働の促進
- ③職員一人ひとりの意識改革

- ③協働の促進
- ③職員一人ひとりの意識改革

「まちづくりプラン」の見方

「基本目標」を達成するための「具体的施策」となっています。

「まちづくりの基本理念」や「将来都市像」を実現するための「基本目標」となっています。

1 広域連携による一体的発展

(1) 物流拠点「境港」の機能強化、輸出入の拡大

「具体的施策」ごとの「現在の状況」と「取り組むべき課題」を掲載しています。

現況と課題

・重要港湾「境港（さかいこう）」には、定期コンテナ航路が上海（中国）と週1便、釜山（韓国）と週4便運航しているほか、東海（韓国）・ウラジオストク（ロシア）とつながる国際フェリー航路である環日本海定期貨客船航路が週1便運航し、日本海側の物流・人流の拠点となっています。

■取り組むべき課題

・国内交通網の拡充（米子～境港間の高規格道路整備、山陰自動車道の全線開通の早期実現）や境港ふ頭再編改良事業の早期完了に向け、圏域が一体となり予算確保など要望活動を継続していく必要があります。

「具体的施策」ごとの「取り組みの方針」を掲載しています。

施策の展開方針

境港の利用拡大に向け、官民一体となったポートセールスや、ビジネスマッチングの促進のほか、国内航路と国際航路との連結による新たな物流ルートの構築等について、境港貿易振興会や境港流通プラットフォーム協議会などの関係機関と連携して取り組みます。

①機能強化に向けた要望活動

・港湾整備に係る予算の確保と事業の早期完了、C I Q体制の拡充や高規格道路や高速鉄道等の国内交通網の整備に向けて、圏域が一体となって国等への要望活動を行います。

②内航RORO船定期航路開設

・内航RORO船の定期航路開設に向けて、圏域の産学金官で組織する「境港流通プラットフォーム協議会」にて、トライアル輸送の実施などに取り組みます。

「施策の展開方針」に基づいて実施する「主な事業(実施中の事業、今後実施予定の事業)」を一例として掲載しています。

主要事業

・境港利用促進事業

…鳥取県、境港貿易振興会などの関係機関と連携して、航路の活性化に向けた取組やポートセールス等を実施する。

「具体的施策」の実施に際して指針とする、市・県などの関連した個別計画等を掲載しています。

関連する計画等

・境港市総合戦略

1 広域連携による一体的発展

(1) 物流拠点「境港」の機能強化、輸出入の拡大

現況と課題

- 重要港湾「境港（さかいこう）」には、定期コンテナ航路が上海（中国）と週1便、釜山（韓国）と週4便運航しているほか、東海（韓国）・ウラジオストク（ロシア）とつながる国際フェリー航路である環日本海定期貨客船航路が週1便運航し、日本海側の物流・人流の拠点となっています。
- 貨物の取扱は、定期コンテナ航路の取扱貨物量が、平成27年に過去最高の23,463TEU（20フィートコンテナ換算個数）を記録するなど、着実に増加しています。旅客についても、環日本海定期貨客船航路の旅客数が、平成27年に過去最高の27,748人を記録したほか、クルーズ客船の寄港回数や乗客数が年々増加するなど、多くの外国人観光客が本市をはじめ、中海・宍道湖・大山圏域等の周辺地域を訪れています。
- そのような中、貨物や旅客の増加や船舶の大型化に対応するためのハード整備が進められており、平成28年9月に供用を開始した中野地区国際物流ターミナルに加え、平成27年度に国の直轄事業として、竹内南地区貨客船ターミナル及び岸壁等を整備する「境港ふ頭再編改良事業」（平成31年度完成予定）が新規採択され、さらなる物流・人流の拡大が期待されています。
- 境港の利用促進に向けては、鳥取県や境港貿易振興会、とっとり国際ビジネスセンター、環日本海経済活動促進協議会等の貿易振興組織と連携するとともに、島根県や中海・宍道湖・大山圏域市長会などの関係機関とも協力しながら、港湾や航路の情報発信や地元企業への貿易支援などに取り組んでいます。
- また、山陰地方は、日本海側国内海上輸送網の空白地帯のため、国内輸送手段はトラックを中心とした陸上輸送が大半を占めるなど、物流環境の改善が求められており、平成27年には「境港流通プラットフォーム協議会」が設立され、境港における物流環境の改善や商流の拡大促進に向け、官民一体となった取組が進められています。

■取り組むべき課題

- 国内交通網の拡充（米子～境港間の高規格道路整備、山陰自動車道の全線開通の早期実現）や境港ふ頭再編改良事業の早期完了に向け、圏域が一体となり予算確保など要望活動を継続していく必要があります。
- 日本海側国内海上輸送網の空白地帯の解消や陸上輸送の中心であるトラック輸送による環境負荷の軽減や運転手不足等の問題を解消するために、内航RORO船（貨物専用フェリー）定期航路の開設と陸上輸送から海上輸送への転換が必要です。
- 国内航路と国際航路の連結や国際フェリー航路を活用した中国東北部と接続する新たな物流ルートの構築等に取り組んでいく必要があります。

- ・円滑な貿易を促進するため、C I Q体制¹の拡充に取り組んでいく必要があります。
- ・中海・宍道湖・大山圏域などの背後圏の企業に向けたさらなる貿易支援とポートセールスの実施が必要です。
- ・生鮮水産物等の輸出促進のため、航空貨物の保冷輸送へ対応していくことが必要です。

施策の展開方針

中野地区の国際物流ターミナルや竹内南地区の貨客船ターミナルといった港湾のハード整備に加え、内航RORO船航路の誘致による海上輸送網の空白地帯の解消や境港と背後圏の時間距離を短縮する高速道路網整備の促進に向け、圏域一体での要望活動などに取り組み、物流拠点としての機能強化を図ります。また、境港の利用拡大に向け、官民一体となったポートセールスや、ビジネスマッチングの促進のほか、国内航路と国際航路との連結による新たな物流ルート構築等について、境港貿易振興会や境港流通プラットフォーム協議会などの関係機関と連携して取り組みます。

①機能強化に向けた要望活動

- ・港湾整備に係る予算の確保と事業の早期完了、C I Q体制の拡充や高規格道路や高速鉄道等の国内交通網の整備に向けて、圏域が一体となって国等への要望活動を行います。

②内航RORO船定期航路開設

- ・内航RORO船の定期航路開設に向けて、圏域の産学官で組織する「境港流通プラットフォーム協議会」にて、トライアル輸送の実施などに取り組みます。

③航路の利用促進と流通機能の向上

- ・鳥取県、境港貿易振興会などと連携した、貨物の収集や創出に向けた利用促進活動や、境港流通プラットフォーム協議会における取組などを通じて新たな物流ルートの構築や物流システムの改善に取り組みます。

④ポートセールスと貿易支援の充実

- ・航路の充実と的確な情報発信など、ポートセールスを充実させることにより、他港から境港への貨物輸送の切り替えに取り組みます。
- ・新たな物流ルートの構築やビジネスマッチング等の貿易支援によって、新たな貨物の創出に取り組みます。

⑤境港ふ頭再編改良事業の推進 [事業主体：国土交通省・境港管理組合]

- ・境港の港湾機能を再編するために、竹内南地区に水深10mの岸壁及び泊地、ふ頭用地、旅客上屋などを整備し、内航RORO船、国際フェリー等の機能集約化に対応した海上輸送と陸上輸送の複合一貫輸送ターミナル整備を進めます。
- ・事業の早期完了に向けて、圏域が一体となって国等への要望活動を行います。

¹ 税関 (Customs)、出入国管理 (Immigration)、検疫 (Quarantine) を表し、出入国の際に必要な手続きの略称

主要事業

- 境港利用促進事業
…鳥取県、境港貿易振興会などの関係機関と連携して、航路の活性化に向けた取組やポートセールス等を実施する。
- 境港貿易振興会補助事業
…境港の利用促進業務やポートセールスを実施する境港貿易振興会を支援する。
- ジェトロ（日本貿易振興機構）負担金
…地元企業の貿易支援や境港の利用促進を図るため、ジェトロの活動を支援する。
- 内航 RORO 船定期航路化推進事業（事業主体：境港管理組合）
…新たな海上輸送ルートによる輸送手段転換の取組として、将来的な定期航路化を目指した、内航 RORO 船のトライアル輸送などを実施する。
- 境港ふ頭再編改良事業（事業主体：国土交通省・境港管理組合）
…境港の港湾機能を再編するために、竹内南地区に水深 10m の岸壁及び泊地、ふ頭用地、旅客上屋などを整備する。

関連する計画等

- 境港市総合戦略

1 広域連携による一体的発展

(2) 環日本海定期貨客船の利用促進

現況と課題

- ・境港、東海（韓国）、ウラジオストク（ロシア）を結ぶ環日本海定期貨客船航路は、平成 21 年 6 月に就航して以来、7 年間に渡り運航を継続しており、この圏域にとって欠くことのできない社会基盤として定着しています。
- ・航路の安定化については、鳥取県や中海・宍道湖・大山圏域市長会による運航支援や官民一体となった利用促進活動が行われています。
- ・また、旅客数については、韓国人観光客を中心に好調に推移していますが、貨物量については、新規貨物の発掘・創出や舞鶴港への追加寄港等に取り組んでいるものの、航路の維持に十分な貨物量の確保に至っていない状況です。
- ・今後、平昌（冬季：2018 年）、東京（夏季：2020 年）、北京（冬季：2022 年）と冬季・夏季のオリンピック・パラリンピックがアジアで連続して開催されることから、国際的なイベントと連携した航路の活用が期待されています。

■取り組むべき課題

- ・航路の維持発展のためには、旅客・貨物を安定的に確保することが不可欠であり、中海・宍道湖・大山圏域をはじめ西日本全域からの利用促進を図っていく必要があります。特に中国横断自動車道尾道松江線の全線開通によりアクセスが向上した広島方面への航路の PR が重要です。
- ・貨物量の拡大に向け、中国東北部と接続する新たな物流ルート構築など航路を拡充していく必要があります。
- ・利便性の高い運航スケジュールの実現、米子ーソウル便等と組み合わせた旅行商品の造成などに取り組み、アウトバウンド（日本国内から海外へ向かう旅客）を拡大していく必要があります。

施策の展開方針

環日本海定期貨客船航路の維持、拡充に向け、鳥取県や中海・宍道湖・大山圏域市長会など関係機関と連携しながら、運航支援や航路の PR、新たな物流ルートの構築等による航路の拡充など、さらなる利活用の促進に取り組めます。

①安定運航のための支援

- ・鳥取県及び中海・宍道湖・大山圏域市長会と連携し、環日本海定期貨客船の安定運航のための支援を行います。

②利用促進活動の推進

- 鳥取県、中海・宍道湖・大山圏域市長会、境港貿易振興会、環日本海経済活動促進協議会などの官民の関係機関と連携して、航路のPRや圏域企業の海外展開支援を行うほか、米子ーソウル便と連携した旅行商品の開発、新たな物流ルートの構築等による航路の拡充など、さらなる利用促進に取り組みます。

主要事業

- 環日本海定期貨客船航路運航支援事業
…鳥取県及び中海・宍道湖・大山圏域市長会と連携し、航路の定着・安定化のため支援を実施する。
- 境港利用促進事業
…鳥取県、境港貿易振興会などの関係機関と連携して、航路の活性化に向けた取組やポートセールス等を実施する。
- 国際定期航路利用促進協議会負担金
…「米子ーソウル便」、「米子ー香港便」、「環日本海定期貨客船」などの国際定期航路の利用促進事業を実施する国際定期航路利用促進協議会を支援する。
- 環日本海市民交流促進事業
…本市の港湾・空港を発着地とする国際定期航路を利用し、対岸諸国で開催される交流事業に参加する市民団体等に対して支援する。
- 日韓露駅伝交流事業
…環日本海定期貨客船航路を活用した交流の一環として、鬼太郎カップ境港駅伝競走大会に韓国とロシアのチームを招へいする。

関連する計画等

- 境港市総合戦略

1 広域連携による一体的発展

(3) 米子鬼太郎空港の利用促進

現況と課題

- 年間約60万人が利用する米子鬼太郎空港は、山陰地方唯一の国際定期便が就航する国際空港であり、本市のみならず、中海・宍道湖・大山圏域の空の玄関口として圏域共有の社会基盤となっています。
- 国内路線については、首都圏への重要なアクセス路である東京便をはじめ、現在休止中であるスカイマークやLCC（格安航空会社）による就航先の拡大を視野に入れながら、路線の充実に向け取り組んでいます。
- 国際路線については、平成13年4月に就航した米子ーソウル便、平成28年9月に就航した米子ー香港便等、東アジアを中心に国際線の需要が高まっています。特に米子ーソウル便については、平成28年10月からは、LCCの「エアソウル」に運航が移管され、さらなる顧客の獲得に動き始めています。
- また、上海や台湾からのチャーター便の運航も増加しており、海外からの旅行客を積極的に受け入れるインバウンド観光の推進に向け、山陰両県をはじめ中海・宍道湖・大山圏域が一体となったプロモーションに取り組んでいます。
- そのほか、航空貨物の輸送時間が短いメリットを生かし、境港の新鮮な水産物を首都圏や海外へ供給する取り組みも始まっています。

■取り組むべき課題

- 国内路線については、年間約55万人が利用する東京便を継続して安定運航できるよう、圏域の官民で組織する「米子空港利用促進懇話会」での活動を通じて、市民への情報発信のほか、首都圏からの利用者拡大に向けて、旅行商品の造成支援や二次交通の充実に取り組んでいく必要があります。
- 国際路線については、「国際定期便利用促進協議会」を通じて、市民に向けて就航先であるソウル・香港の現地情報を提供するほか、「エアソウル山陰ファンクラブ」等、就航地への親しみをもってもらえるような情報発信や団体旅行への支援等を継続していく必要があります。
- 国際路線を使ったインバウンド観光の推進に向け、路線の安定運航に向けた支援に加え、就航先での観光プロモーションを積極的に行い、中海・宍道湖・大山圏域を一体的に周知していく必要があります。
- 鮮度が要求される水産物等、航空路線による貨物輸送を積極的に進めていく必要があります。
- 国内・国外路線の増便などにより、駐車場の不足が懸念されるため、鳥取県や関係機関と駐車場の拡張等の対策を協議していく必要があります。

施策の展開方針

年間利用者数70万人以上を目指し、航路のPRや旅行商品の造成など、米子ー東京便、米子ーソウル便、新たに就航した米子ー香港便といった既存路線の安定運航の確保に努めるとと

もに、台湾・上海等からのチャーター便運航により、新たな利用者層の獲得、さらなる国際化に取り組みます。

①国内定期路線の維持及び利用促進

- ・全日空の米子―東京便は、首都圏と山陰地方を結ぶ重要な路線であり、当路線の安定運航の確保に向け、航路のPRや旅行商品の造成、閑散期の利用促進などに継続して取り組みます。

②国際定期路線の維持及び利用促進

- ・米子―ソウル便・米子―香港便は山陰唯一の国際定期便であり、路線の維持は地域の国際化及び発展には不可欠なものです。路線の維持に向け、国際定期便利用促進協議会による旅行企画や団体旅行、修学旅行貸切バスに対する助成などの利用促進に加え、仁川及び香港空港経由の国際線の利便性のPRなど、新たな利用者層の獲得に取り組みます。

③国際チャーター便の利用促進

- ・米子空港利用促進懇話会による、国際チャーター便を利用して送客を図る旅行会社への支援など、空港利用者数の増加に取り組みます。

主要事業

- ・米子鬼太郎空港利用促進事業
…米子鬼太郎空港の利用促進活動及び航空路線の充実と利便性向上のため、米子空港利用促進懇話会を通じ、運航会社へ要望活動を行う。
- ・米子空港利用促進懇話会負担金
…国内路線の維持、利便性の向上を図るため、経済団体、旅行会社をはじめ関係機関と連携したPR活動や旅行者支援を実施する。
- ・米子空港利用促進懇話会特別負担金
…米子鬼太郎空港の利用促進のため、国際チャーター便の運航を支援する。
- ・国際定期航路利用促進協議会負担金
…「米子―ソウル便」、「米子―香港便」、「環日本海定期貨客船」などの国際定期航路の利用促進事業を実施する国際定期航路利用促進協議会を支援する。
- ・米子鬼太郎空港無料駐車場運営事業負担金
…米子鬼太郎空港利用者の利便性向上を図るため、鳥取県・米子市・境港市が共同で、空港駐車場の無料化及び維持管理を行う。
- ・環日本海市民交流促進事業
…本市の港湾・空港を発着地とする国際定期航路を利用し、対岸諸国で開催される交流事業に参加する市民団体等に対して支援する。

関連する計画等

- ・米子空港利用促進懇話会事業計画
- ・国際定期便利用促進協議会事業計画
- ・境港市観光振興プラン
- ・境港市総合戦略

1 広域連携による一体的発展

(4) 市民レベルの国際交流の促進

現況と課題

- ・米子ーソウル便や環日本海定期貨客船といった「空の道」や「海の道」の活用により、市による韓国、ロシアとの駅伝交流、民間団体によるサッカー交流など、対岸諸国との文化やスポーツの交流が行われています。
- ・クルーズ客船の寄港や、平成28年9月に新たに就航した米子ー香港便、米子ーソウル便のLCC化は、この圏域における国際交流の広がりや深化を更に後押しするものと期待されています。
- ・また、友好都市である中国琿春市から国際交流員を招へいし、中国語や韓国語の語学講座の実施に加え、圏域で行われる国際交流イベントへの参加や保育園児との交流など、市民と交流員との国際交流にも取り組んでいます。

■取り組むべき課題

- ・北東アジアをはじめ世界各国との相互理解と友好関係の構築のために、文化・スポーツ・教育等、様々な分野で市民レベルの交流を促進していく必要があります。
- ・また、相互理解に向けた多言語による情報の提供や共有、外国語対応が可能な人材の育成、サポート体制の充実など、交流をしやすい環境づくりや交流機会を提供していく必要があります。
- ・市内企業が受け入れる外国人技能実習生は200人を超え、外国人住民の半数以上を占める状況にありますが、実習生が言葉や生活習慣等の問題で困ることも少なくないため、受入企業等と連携しながら、語学講座の実施など、地域への適応に向けた支援に取り組んでいく必要があります。

施策の展開方針

外国人が訪れやすく、住みやすい、多文化が共生する地域となり、北東アジアにおける交流の拠点となることを目指し、米子ーソウル便や米子ー香港便、環日本海定期貨客船といった国際定期航路を利用した対岸諸国との交流を支援、促進していくとともに、語学教室の開催や外国文化の紹介など言語や文化の相互理解の促進に取り組めます。

①交流事業の促進と支援

- ・駅伝交流事業など、市として対岸諸国との交流事業を実施するほか、民間団体が実施するスポーツ、文化事業などの市民交流に対する補助や、交流事業への国際交流員の派遣、情報提供などの支援を行い、市民が外国の人々や文化とふれあう機会を提供します。

②言語や文化の相互理解の促進

- ・国際交流員等を活用した外国人のための日本語教室や日本人のための英語をはじめとした外国

語教室など、交流の基礎となる言語習得に向けた取組を支援します。

- 公民館・学校・保育園等での交流事業の実施、地域イベントでの外国文化の紹介など、相互理解の促進を図ります。

主要事業

- 国際交流員招致事業
…友好都市である中国琿春市より国際交流員を招き、市の国際交流の促進、関連業務の円滑化を図る。
- 環日本海市民交流促進事業
…本市の港湾・空港を発着地とする国際定期航路を利用し、対岸諸国で開催される交流事業に参加する市民団体等に対して支援する。
- 日韓露駅伝交流事業
…環日本海定期貨客船航路を活用した交流の一環として、鬼太郎カップ境港駅伝競走大会に韓国とロシアのチームを招へいする。
- 境港市中学生国際理解推進事業
…国際交流について見識を広めるため、市内中学生の根室市などへの訪問学習事業を実施する。
- 境港市小学生英語土曜学習事業
…大学生や留学生などを講師に迎え、英語に親しみ、英語でのコミュニケーションを楽しむ学習会を実施する。

関連する計画等

- 境港市総合戦略

1 広域連携による一体的発展

(5) 港湾周辺区域の賑わい創出（クルーズ客船受入、水族館ほか）

現況と課題

【クルーズ客船受入】

- ・豊富な観光資源が存在する中海・宍道湖・大山圏域の玄関口である境港へのクルーズ客船の寄港は、年々増加しています。
- ・平成27年度の寄港回数は23回、28年度は35回（予定）となっており、竹内南地区の貨客船ターミナル完成（平成31年度予定）後は、年間100回以上の寄港が予想されており、国際的な交流人口のさらなる拡大が期待されています。
- ・クルーズ客船の寄港促進に向けて、境港管理組合を中心にポートセールスを行っているほか、中海・宍道湖・大山圏域で連携し、歓迎行事の開催や特産品販売等のおもてなしの充実にも取り組んでいます。

【水族館】

- ・竹内南地区の貨客船ターミナル完成を見据えた港湾区域周辺の賑わいの創出策の1つとして、水族館構想を検討しています。
- ・水族館構想の実現に向けて、平成27年から28年に鳥取県、境港管理組合と共同で実施した「実現可能性調査」の報告結果を基に、協調して検討を進めています。

■取り組むべき課題

【クルーズ客船受入】

- ・クルーズ客船の安定的な寄港に向け、ポートセールスを継続するとともに、中海・宍道湖・大山圏域の官民が連携し、新たな寄港につながるプロモーションを強化していく必要があります。
- ・観光消費の拡大に向け、外国語表記の推進や民間企業・商店での外国語対応を充実していく必要があります。
- ・クルーズ客船の寄港が、経済効果など地元企業へメリットをもたらせるよう、寄港時のおもてなし体制の変革を進めていく必要があります。

【水族館】

- ・水族館構想の実現が、県勢振興、さらには中海・宍道湖・大山圏域一体の振興となるよう、検討を進めていく必要があります。

【その他】

- ・港湾周辺区域のにぎわい創出に向けて、近接する既存施設（夢みなとタワー等）との連携や周辺の未利用の土地の有効活用を検討していく必要があります。

施策の展開方針

交流人口のさらなる拡大に向け、境港管理組合をはじめ、中海・宍道湖・大山圏域の関係団体が一体となったクルーズ客船の誘致活動に取り組むとともに、外国語表記の充実、二次交通の確

保や、語学講座をはじめとした民間企業等へのおもてなし研修の実施に取り組みます。

①ポートセールス及び観光プロモーションの推進

- ・船会社および旅行会社に対し、境港を寄港地とし、オプションツアーに本市の観光が組み込まれるよう、ポートセールス及び観光プロモーションの充実に取り組みます。

②外国人観光客受入体制の整備

- ・免税店、外国クレジットカード対応 ATM の導入促進などを進めるほか、外国語看板の設置、公衆無線 LAN 整備や外国語対応のスマートフォン向け観光アプリケーションの導入などの外国人観光客受入体制の整備を進めます。
- ・クルーズ客船の利用客（オプションツアーに参加しないフリー客及びクルー）を対象としたシャトルバス運行など、二次交通手段を整備します。

③外国人観光客対応力の強化

- ・市民や商店等の観光業従事者の英語をはじめとした外国語対応の促進など、外国人観光客に対応するおもてなし能力の向上に取り組んでいくほか、小・中学校における英語教育の充実など、外国語対応可能な人材の育成に取り組みます。
- ・山陰インバウンド機構が進める山陰両県の特徴を理解した地域限定特例通訳案内士の活用など、外国人へのおもてなし向上に取り組みます。

④水族館構想の検討

- ・鳥取県、境港管理組合と共同で実施した「実現可能性調査」の報告結果を基に、水族館構想の実現に向け、協調して検討を進めていきます。

主要事業

- ・境港利用促進事業
…境港の利便性向上を図るための商談会、関係機関との情報交換、クルーズ客船誘致のためのポートセールス等を実施する。
- ・クルーズ客船観光客シャトルバス送迎事業
…クルーズ客船の利用客を対象として、シャトルバスを運行する。
- ・クルーズ客船寄港時のおもてなし事業（実施主体：中海・宍道湖・大山圏域市長会）
…境港岸壁での土産物、飲食、観光案内ブースの設置等によるおもてなしを実施するとともに、外国語での観光案内が可能なボランティアの募集や観光パンフレットを多言語化するなど、クルーズ客船寄港時の受入体制の充実に取り組む。

関連する計画等

- ・境港“みなとを核とした官民連携による賑わいづくり”計画 [策定：境港管理組合]
- ・境港市観光振興プラン
- ・境港市総合戦略

1 広域連携による一体的発展

(6) インバウンド観光の推進

現況と課題

- ・米子ーソウル便、環日本海定期貨客船、国際チャーター便やクルーズ客船の寄港等により、平成27年度には7万9千人と、数多くの外国人観光客が本市を訪れており、台湾を中心に東アジア諸国でも本市の認知度が高まっています。
- ・平成28年9月に新たに就航した米子ー香港便、米子ーソウル便のLCC化、竹内南地区の貨客船ターミナルの完成（平成31年度予定）により、本市を訪れる外国人観光客はさらに増加していくことが期待されています。
- ・また、国がビジットジャパン（訪日旅行促進事業）等のインバウンド観光の推進施策により外国人をターゲットとした観光振興策を積極的に進めている中、松江城や出雲大社、足立美術館等、海外でも人気の高い観光資源を有する中海・宍道湖・大山圏域で連携し、インバウンド観光の推進に向け、一体的な取組を実施しています。

■取り組むべき課題

- ・外国人観光客の受け地としての体制づくりが急務であり、インバウンド観光の推進主体として、日本版DMOの設立、とりわけ中海・宍道湖・大山圏域が一体となった組織の構築を検討していく必要があります。
- ・鳥取・島根両県合同で設立された「山陰インバウンド機構」、中海・宍道湖・大山圏域市長会などと連携し、境港を起点として主要観光地を結ぶ広域観光周遊ルートの形成や圏域全体が連携したプロモーション、受け地整備を一体的に進めていく必要があります。
- ・圏域の国際的な玄関口として、外国語表記の充実や市民や商店が外国人をおもてなしする環境の整備、外国語対応可能な人材の育成に取り組むこと、また、タクシーやレンタカーでの外国語対応の推進やシャトルバス運行などの二次交通の整備が必要です。

施策の展開方針

年間10万人以上の外国人観光客の来訪を目指し、山陰両県で組織する「山陰インバウンド機構」や、中海・宍道湖・大山圏域市長会等と連携し、圏域一体となったプロモーション活動を強化し、大都市圏にはない山陰の魅力を積極的に発信するとともに、外国語表記の促進や受入環境の整備などに取り組みます。

①外国人観光客受入体制の整備 [再掲]

- ・免税店・外国クレジットカード対応ATMの導入促進等を進めるほか、外国語看板の設置、公衆無線LAN整備や外国語対応のスマートフォン向け観光アプリケーションの導入などの外国

人観光客受入体制の整備を進めます。

- クルーズ客船の利用客（オプションツアーに参加しないフリー客及びクルー）を対象としたシャトルバス運行など、二次交通手段を整備します。

②外国人観光客対応力の強化〔再掲〕

- 市民や商店等の観光業従事者の英語をはじめとした外国語対応の促進など、外国人観光客に対応するおもてなし能力の向上に取り組んでいくほか、小・中学校における英語教育の充実など、外国語対応可能な人材の育成に取り組みます。
- 山陰インバウンド機構が進める山陰両県の特性を理解した地域限定特例通訳案内士の活用など、外国人へのおもてなし向上に取り組みます。

③広域連携による一体的な観光振興

- 山陰インバウンド機構や中海・宍道湖・大山圏域市長会等の広域連携組織と連携した誘客事業の実施など、圏域が一体となった観光圏の形成を図ります。
- インバウンド観光の推進主体として、中海・宍道湖・大山圏域など、広域連携による日本版 DMO の設立を検討していきます。

主要事業

- 情報発信連携・強化事業
…外国人観光客の満足度向上を図るために、おもてなしの取組を推進する。
- 外国人観光客対応力強化事業
…外国語対応パンフレットの作成やシャトルバス運行、市民、観光業従事者等への外国語講座の開催、小中学校での英語土曜授業の開催などを行う。
- 外国人観光客誘致関係事業
…外国語版の観光パンフレットの作成、観光ホームページの多言語化、観光施設や商店での多言語表示、公衆無線LANの整備、外国向けの情報発信など、外国人観光客の誘致に取り組む。
- 「縁むすびスマートナビ」運営事業
…中海・宍道湖・大山圏域市長会で取り組むスマートフォン向けアプリケーション「縁むすびスマートナビ」に参画し、圏域が一体となった観光情報を提供する。

関連する計画等

- 境港市観光振興プラン
- 境港市総合戦略

1 広域連携による一体的発展

(7) 中海・宍道湖・大山圏域連携事業の推進

現況と課題

- 平成 24 年に、それまで中海沿岸の 4 市（境港市、米子市、松江市、安来市）で構成していた「中海市長会」の枠を広げ、より広域での総合的、一体的な発展を目指すために、出雲市と大山圏域の町村（オブザーバー）を加え、「中海・宍道湖・大山圏域市長会」を組織しました。
- この圏域の人口は約 66 万人で、日本海側では新潟都市圏、金沢都市圏に次ぐ規模となっています。
- この圏域は古くから地理的・歴史的につながり、豊かな自然と歴史を背景に山陰の中核的な圏域として発展してきており、それぞれが有する特徴的な資源や優位性を生かしながら、圏域が連携して一体的な取組を進めています。
- 平成 25 年 3 月には、この圏域の将来像を「水と緑がつながる 人がつながる 神話の国から未来へつなげる」と定め、圏域発展に向けた指針となる「中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン」を策定し、「活力にあふれる圏域づくり」、「訪ねてみたい圏域づくり」、「住みたくなる圏域づくり」、「ともに歩む圏域づくり」の 4 つの基本方向の基、取組を進めています。
- また平成 27 年度には、「中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン」を基に、圏域人口 60 万人の維持を基本目標に掲げた「中海・宍道湖・大山圏域市長会総合戦略」を策定し、インバウンド観光の推進や三大都市圏での圏域 PR をはじめとした、観光振興や産業振興、人口の流入に資する施策に取り組んでいます。

■取り組むべき課題

- 圏域内の一体感をさらに醸成し、産業・観光振興、交通の利便性、住民サービスの向上に連携して取り組んでいくことが必要です。
- 圏域固有の資源や優位性を生かして、圏域の持続的な発展に繋げていくことが必要です。
- 圏域の発展のためには、境港市の地域特性である、特定第三種漁港「境漁港」、重要港湾「境港」、国際空港「米子鬼太郎空港」の 3 つの港のさらなる利活用を図ることが不可欠です。

施策の展開方針

中海・宍道湖・大山圏域市長会において、この圏域の持っている特徴的な資源や優位性を有効に活用し、国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成など、「中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン」や「圏域版総合戦略」を基に、産業振興、観光振興、環境の充実など、様々な施策を連携して展開し、この圏域が「ひとつのまち」ように一体的な発展をめざす「真の地方創生」に取り組めます。

①活力にあふれる圏域づくり（産業振興）

- 製造業の集積を活かした圏域内の産業振興を図るとともに、広域的な産業間連携等を目指し、力強い産業圏域の形成に取り組みます。
- 2つの湖を介して結ぶ「8の字ルート」の早期完成による、交通ネットワークの充実を目指します。
- 空と海の国際航路が就航する北東アジアへのゲートウェイ機能を生かし、圏域内産業への多様な経済効果の創出を目指すとともに、境港のさらなる整備を促進し、一層の利用拡大に取り組みます。

②訪ねてみたい圏域づくり（観光振興）

- 魅力的で集客力のある周遊旅行商品の開発を促進するとともに、多様な観光資源について、「山陰まんなか共和国」として一体的な情報発信に取り組みます。
- 周遊の魅力具备了圏域観光ネットワークの形成に取り組むとともに、圏域外からの誘客活動にも取り組みます。
- 外国人観光客の受入環境の充実を図り、インバウンド観光の推進につながるよう、圏域DMOの設置に取り組みます。
- また、圏域内の観光団体との情報共有や協力を進めることにより、必要な役割分担と効果的な連携体制の充実を図ります。

③住みたくなる圏域づくり（環境の充実）

- 中海・宍道湖をはじめとする水環境や大山をはじめとする森林環境など、自然環境の保全と活用を推進するとともに、自然環境教育にも取り組みます。
- 圏域の歴史的・一体的・文化的な結びつきを再認識するとともに、特徴的で貴重な有形・無形の文化を次代に継承する取組を進めます。
- 自然災害に強く、安全で安心して暮らすことのできる環境づくりを目指し、広域的な防災体制の構築に向けて取り組むとともに、生活環境の豊かさを圏域内外に発信していきます。

④ともに歩む圏域づくり（連携と協働）

- 圏域を担う人材交流を進めるとともに、優れた人材の育成とその人材が圏域のさまざまな分野で活躍できる仕組みづくりに取り組みます。
- 圏域内で活動する企業や各種団体、優れた人材などの把握に努め、圏域内でのマッチングや連携、各種活動の活性化を促進します。
- 圏域内で同種の活動が重複しないよう調整し、各主体が活動しやすい環境をつくるため、活動にあたっての情報共有と連携を進めます。

主要事業（実施主体：中海・宍道湖・大山圏域市長会）

【産業振興】

- 圏域内企業の産業連携支援事業
…圏域の行政・経済団体で構成する「中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業実行委員会」と連携し、企業情報データベースの充実やビジネスマッチングなど、圏域内企業の産業連携を支援する。
- 圏域内企業の海外展開支援事業
…海外商談会への参加支援など、圏域内企業の海外市場をターゲットにした取組に対し支援する。
- 山陰いいものマルシェプロジェクト
…圏域の官民組織が連携して山陰が誇る「いいもの」を再発掘するとともに、JR西日本とタイアップして全国への情報発信を実施する。
- インドとの経済交流事業
…インドへの技術協力だけでなく、インドへの企業進出やインド企業とのビジネスマッチングなどの経済交流を実施する。
- 環日本海定期貨客船航路就航支援事業
…鳥取県と共同で環日本海定期貨客船の運航を支援する。

【観光振興】

- 外国人誘客対策事業
…海外での観光プロモーションの実施や、クルーズ客船寄港時の物販・観光案内ブースの設置によるおもてなしなどを実施する。
- 国内誘客対策事業
…県、JR等の関係機関との連携により、国内各方面に向けたプロモーションなどを実施する。
- 圏域観光の魅力アップ事業
…観光パンフレットやノベルティの作成等により、国内外からの観光客の受入体制の充実、周遊性の向上を図り、リピーターの確保に取り組む。
- 圏域インバウンド対策事業
…海外への観光プロモーション、観光パンフレットの多言語化に加え、スマートフォン用観光案内アプリを整備し、観光客が圏域を周遊しやすい環境を整備する。
- 三大都市圏での圏域PRプロジェクト
…三大都市圏（首都圏、中京圏、関西圏）へのプロモーションの実施や、圏域の観光資源等を情報発信することにより、観光客誘致に取り組む。

【環境の充実】

- 自然環境の保全・活用事業
…圏域が持つ豊かな自然環境の保全と活用に向け、環境体験学習やラムサール条約登録湿地普

及啓発などを実施する。

- 安心して暮らすことのできる環境づくり事業

…安心・安全な圏域づくりの推進を図るため、構成市の防災担当課における連絡会や合同防災訓練等を実施する。

【連携と協働】

- 圏域情報の共有・発信事業

…ホームページ等を活用した圏域内外への広報周知を実施する。

- 圏域内連携・交流推進事業

…特定の課題に対して意見交換の場を設けるなど、連携を促進するための仕掛けづくりを行うとともに、圏域の将来を担う人材を共同で育成するなど、人的な交流を通じて広域的な人的ネットワークを構築する。

関連する計画等

- 中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン
- 中海圏域定住自立圏共生ビジョン
- 中海・宍道湖・大山圏域市長会総合戦略
- 境港市総合戦略

1 広域連携による一体的発展

(8) 国・県事業の促進（高速道路網整備、貨客船ターミナル整備ほか）

現況と課題

- ・海上輸送と陸上輸送の複合一貫輸送やクルーズ客船に対応する貨客船ターミナルを竹内南地区に整備する「境港ふ頭再編改良事業」が国の直轄事業として採択され、平成31年度の完成に向け、整備が進められています。
- ・「境港ふ頭再編改良事業」の予算配分を確実なものにするために、中海・宍道湖・大山圏域の関係機関、団体が一体となって要望活動を行っています。
- ・また、「境港」、「米子鬼太郎空港」は、高速道路インターチェンジへのアクセス性が極めて低い港であることから、高速道路網の整備に向け、国をはじめとした関係機関に要望活動を行っています。

■取り組むべき課題

- ・物流の効率化を図り、境港や米子鬼太郎空港のより広範な利活用を可能にするためには、港湾機能の整備や航路の拡充に加えて、高速道路網の整備など、陸・海・空の効率的な物流ネットワークを構築していく必要があります。
- ・国直轄事業の早期完成のため、着実な予算配分の確保に向けた要望活動を継続していく必要があります。

施策の展開方針

竹内南地区への貨客船ターミナルが整備されることに加え、内航RORO船定期航路と環日本海定期貨客船航路を接続した国際複合一貫輸送の実現や、米子～境港間の高規格幹線道路などの高速道路網の整備を実現していくことで、境港が人流、物流の拠点としてさらに発展していくことを目指し、その実現に向け、周辺自治体や経済団体と一丸となって、国や関係機関に要望していきます。

①境港ふ頭再編改良事業の推進〔事業主体：国土交通省・境港管理組合〕〔再掲〕

- ・境港の港湾機能を再編するために、竹内南地区に水深10mの岸壁及び泊地、ふ頭用地、旅客上屋などを整備し、内航RORO船、国際フェリー等の機能集約化に対応した海上輸送と陸上輸送の複合一貫輸送ターミナル整備を進めます。
- ・事業の早期完了に向けて、圏域が一体となって国等への要望活動を行います。

②圏域内外を結ぶ高速道路ネットワークの整備

- ・圏域内外の「ひと」と「もの」の移動や流通の一層の利便向上をめざして、米子～境港間の高規格道路、境港出雲道路などの圏域内の高速道路ネットワーク整備や山陰道、中国横断自動車道岡山米子線などの他圏域を結ぶ高速道路ネットワーク整備・機能強化を、圏域が一体となって国や関係機関に要望していきます。

関連する計画等

- 境港 港湾計画 [策定：境港管理組合]
- 境港 “みなとを核とした官民連携による賑わいづくり” 計画
[策定：境港 “みなとを核とした官民連携による賑わいづくり” 検討委員会]

2 全国ブランドである「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興

(1) 高度衛生管理型漁港・市場整備の促進

現況と課題

- ・社会に信頼され、活力があり、親しまれる漁港・市場を目指す「さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン」が地元水産業界を中心に策定され、境港ならではの高い水揚げ機能に加え、高度な衛生管理体制を兼ね備えた市場整備や活力ある産地づくりが進められています。
- ・また、災害に強く、安全で安心な水産物を求める消費者ニーズに対応するため、岸壁と荷捌所を一体的に整備する「高度衛生管理基本計画」及び「特定漁港漁場整備事業計画」を国が策定、この計画に基づき、平成26年度より、境漁港の高度衛生管理型漁港・市場の整備が進められています。

■取り組むべき課題

- ・高度衛生管理型漁港・市場整備においては、水産物の陸揚げから出荷までの各工程で想定される危害要因（汚水、悪臭、排ガス、塵埃、細菌、鳥害等）を取り除くための対策が必要です。
- ・高度衛生管理を着実にを行うため、市場関係者が遵守すべき事項、調査・点検・記録の維持管理等、各部門の責任者、役割分担を定めた高度衛生管理マニュアルを作成し、管理体制を構築していく必要があります。

施策の展開方針

災害に強く、消費者の「安全・安心」のニーズに応え、高い水揚げ機能を備えた日本一魅力あふれる漁港・市場を目指し、東京五輪が開催される平成32年（2020年）までに主要部分を供用開始していくことを目標に、鳥取県や水産関係団体と連携して、高度衛生管理型の漁港・市場整備を進めていきます。

①境漁港の高度衛生管理型漁港・市場の整備

- ・境漁港の高度衛生管理型漁港・市場の整備を進めます。
- ・高度衛生管理の実施に向け、市場関係者が行う市場の管理体制の構築を支援します。

②電動フォークリフトの導入支援

- ・高度衛生管理型市場においては、排ガス汚染防止のため市場施設内への車両進入が禁止されることから、事業者等による施設内で使用する電動フォークリフトの導入を支援します。

主要事業

- ・境漁港の高度衛生管理型漁港・市場の整備事業（実施主体：鳥取県）
…境漁港の高度衛生管理型漁港・市場の整備を実施する。

関連する計画等

- さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン [策定：さかいみなと漁港・市場活性化協議会]
- 境港地区高度衛生管理基本計画
- 境港地区特定漁港漁場整備事業計画

2 全国ブランドである「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興

(2) 境港ブランドの積極的情報発信

現況と課題

- 境漁港は、平成27年の水揚量が12万6千トン余（全国第3位）、水揚金額が205億7千万円余（全国第8位）と、日本有数の漁港であり、特に、ベニズワイガニや生のクロマグロは、水揚げ量日本一を誇ります。
- 水木しげるロードは全国的な観光地に成長し、平成22年以降、毎年約200万人もの観光客が訪れており、平成28年5月には累計入込客数が3,000万人を突破しました。
- このような日本有数の水揚量を誇る水産資源、水木しげるロードをはじめとした観光資源を生かし、「さかな」と「鬼太郎」を2つの大きな看板として、「境港ブランド」を全国へPRしています。
- また、中海・宍道湖・大山圏域、隠岐4町村をはじめとする関係市町村との連携を図りながら、広域による観光PRを推進しています。

■ 取り組むべき課題

- 全国に向けて、「さかなと鬼太郎のまち境港」を継続してPRしていく必要があります。
- 境港産水産物全体の消費拡大等を図るため、マグロやカニ等の個別魚種のPRに加え、いわゆる「境港ブランド」を創出し、県内外に積極的に情報発信するとともに、新たな販路拡大、海外市場の開拓を図っていく必要があります。また、プロモーションにあたっては、「鬼太郎」と連動した情報発信を行うなど、各産業が連携して取り組んでいく必要があります。
- また、「水木しげる生誕祭」の開催等、全国に向け、境港市が水木しげるのふるさと、妖怪の聖地であることをPRしていく必要があります。
- 情報発信にあたっては、国内・国外、その他の各種条件に留意し、スマートフォン向けのアプリケーションやSNS等、新たな情報発信媒体を活用するとともに、ターゲットを意識したプロモーションを展開していく必要があります。
- そのほか、周辺観光地域との一体的な観光圏を形成するため、近隣市町村との連携を深めるとともに、対外的な情報発信力の強化を図っていく必要があります。

施策の展開方針

水木しげるロードの年間入込客数200万人の維持を目標に、官民及び各産業が連携し、「さかな」と「鬼太郎」の情報発信を強化し、「さかなと鬼太郎のまち境港」の認知度向上、より一層の交流人口の拡大を図ります。また、「境港ブランド」の水産物等を国内外に積極的に情報発信し、新たな需要喚起や販路拡大を図ります。

①情報発信の充実

- ・「さかなと鬼太郎のまち境港」をキャッチフレーズとした境港市のブランド化を進め、全国的な認知度の向上を図ります。
- ・スマートフォン向けの観光アプリケーションなど新たな情報発信媒体を活用するとともに、観光客に向け中海・宍道湖・大山圏域等の広域で連携した情報発信を行います。
- ・水産まつりやカニ感謝祭、マグロ感謝祭等の境港の水産物PRイベントの実施や旬のさかな、売れ筋情報等、水産物の情報を積極的に発信するなど、「さかな」の情報発信の充実を図ります。
- ・「産地境港」を全国に情報発信している境港市産地協議会等の各種団体の活動を支援します。
- ・フィッシュ・キッチンやおさかな探検等、食育活動に取り組み、魚食普及を促進します。

②新たな賑わいの創出

- ・水木しげるロードや水木しげる記念館を中心とした新たな賑わいの創出と充実化を図るとともに、鬼太郎をはじめとする水木しげる先生の作品と最新技術とを組み合わせ、これまでにない新たな観光資源の創出に取り組みます。
- ・水木しげる先生が遺した「妖怪」文化を継承し、妖怪の聖地としての独自性を国内外へ情報発信します。

③観光客受入体制の充実

- ・二次交通網（市内周遊、中海圏域周遊、隠岐航路との連絡等）の整備や周遊をサポートする観光案内板等の整備など、受入体制のさらなる充実に取り組みます。

④水産物の販路拡大

- ・関東、関西地区における商談会やイベントへの参加、出展など、顧客の掘り起こしや境港産水産物の積極的なPRに取り組みます。
- ・水産物の消費量が飛躍的に伸びている海外市場の開拓に取り組みます。

⑤水産物のブランド力強化

- ・漁業者自らが加工する6次産業化への取組等を支援することにより、境港産水産物、水産加工品の付加価値向上に取り組みます。
- ・ブランド力の強化を図るため、水産にかかる調査、研究等を行う大学の水産学部など、水産の研究施設の誘致を進めます。

⑥ふるさと納税制度を活用した情報発信

- ・ふるさと納税制度を活用した寄附者への返礼品として境港の特産品を贈ることで、境港市並びに境港ブランドの全国への情報発信に取り組みます。
- ・インターネットサイトや情報誌等で積極的に情報発信を行うとともに、地元事業者と連携して境港ならではの魅力あふれる返礼品を提供していくなど、本市のふるさと納税のさらなる充実に取り組んでいきます。

主要事業

- 境港市観光協会補助事業
…境港市観光協会の運営を補助し、国内外に境港市の観光PRを実施する。
- 水木しげる記念館運営事業
…水木しげる記念館を運営する。
- 松江・境港・隠岐観光振興事業
…三地域を巡る滞在型旅行商品の造成促進や、周遊性を高めるためのアクセス改善等を実施する。
- 観光案内所運営事業
…観光案内所を運営する。
- ゲゲゲの鬼太郎ゲタ飛ばし大会開催補助事業
…ゲタ飛ばし大会の開催を支援する。
- みなと祭実行委員会補助事業
…みなと祭の開催を支援する。
- 境港妖怪検定補助事業
…妖怪検定の開催を支援する。
- 情報発信連携強化事業
…観光誘客のため境港市の情報発信を実施する。
- 水産加工品ブランド化事業
…「みんなで選ぶ境港の水産加工大賞」の開催や「産地境港」の全国PR等を行う「境港市産地協議会」の活動を支援する。
- 魚食普及推進事業
…水産まつり、カニ感謝祭等の各種イベントにて、かに汁、いわしつみれ汁等のふるまいを実施する。
- 境港水産まつり補助事業
…境港における水産業界最大のイベントである「境港水産まつり」の開催を支援する。
- 境港地域資源活用推進事業
…「境港天然本マグロPR推進協議会」が取組むPR活動などクロマグロの付加価値向上に対する取組を支援する。
- フィッシュ・キッチン推進事業
…保育園・幼稚園の年長児を対象とした「フィッシュ・キッチン」、小学生を対象とした「出前フィッシュ・キッチン」等、鮮魚をさばき「命」に触れる体験を行い、幅広い世代に食育の大切さを伝える。
- ふるさと納税PR事業
…ふるさと納税制度を活用した寄附者に対して返礼品として本市の特産品を贈り、本市のPRを実施する。

関連する計画等

- 境港市観光振興プラン
- さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン〔策定：さかいみなと漁港・市場活性化協議会〕
- 境港市地域浜の活力再生プラン〔策定：境港市地域水産業再生委員会〕
- 境港市総合戦略

2 全国ブランドである「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興

(3) 水木しげるロードリニューアルの早期完成、街並み整備

現況と課題

- 水木しげるロードは、今や全国的な観光地として定着し、毎年多くの観光客が訪れていますが、将来にわたり安定した集客を継続していくためには、現在の魅力を維持しながら、さらに新たな要素を加えていくことが必要です。
- そのため、賑わいの続いている今こそ、10年先、20年先を見据えた次の一手を打つべきとの考えから、大規模なリニューアルを決断し、平成25年度よりリニューアル計画を進めています。平成28年度には設計が完了し、平成29年より工事に着工していきます。
- また、平成28年度より、テーマ性を持った統一感のある街並みを目指すため、官民協働による街なみ環境整備事業にも取り組んでいます。

■取り組むべき課題

- 通過型観光地からの脱却、バリアフリーの促進、年々増加する外国人来訪者への対応、夜間の魅力構築などを推進していく必要があります。
- 水木しげるロードのリニューアルは、道路の改修を中心とした公共施設整備が主軸となりますが、沿線の住民や商店街など官民が一体となった街並み整備の推進や、さらなるホスピタリティの向上などの取り組みを進めていく必要があります。
- 工事期間中には、来訪者の減少が懸念されることから、集客減少対策の実施や、できるだけ早期の竣工が求められています。

施策の展開方針

安定的に年間200万人以上が訪れる、滞在型の観光地づくりを目指し、水木しげるロードのリニューアルを進めていきます。また、地元が主体となり、地元商店街等のさらなる活性化を図り、自立・持続的なまちづくりを目指していく体制を整備していきます。

①すべての人にやさしく、誰もが楽しめる道づくり

- 地元住民に十分に配慮しながら、来訪者を大事にする道とします。
- 安心してゆとりをもって歩ける歩道を整備します。
- ゆっくりくつろげ、自由に休める憩いの場の創出を図ります。
- 妖怪ブロンズ像との調和を図り、世界のどこにもない「妖怪」をテーマとした道とします。
- 道路空間において、多彩な仕掛け、夜間照明演出などを行います。

②活気あふれ、また来たくなる質の高い「おもてなし」

- 民間、地元住民とともに、来訪者の満足度を高める取組を進めます。
- テーマ性をもった統一感のある街並みを形成します。
- 沿道の店舗や関係者による連携の強化を促します。

主要事業

- 水木しげるロードリニューアル事業
…車道の一方通行化、歩道拡張、妖怪ブロンズ像の効果的な再配置を行うなど、車主役の道から歩行者が主役の道への転換を図る。また夜間照明演出を施し、夜間の賑わいを創出する。
- 水木しげるロード街並み環境整備事業
…水木しげるロード沿道の店舗等における地元が主体となった街並みの整備への支援を行う。

関連する計画等

- 水木しげるロードリニューアル基本構想
- 水木しげるロードリニューアル基本計画・基本設計
- 境港市総合戦略

2 全国ブランドである「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興

(4) 水産と観光の連携

現況と課題

- ・年間 200 万人以上が訪れる水木しげるロードと、市内3箇所の水産物直売施設が、本市の主要な観光施設となっており、「水産」と「観光」の連携した取組が今後ますます重要となります。
- ・水木しげるロードでは毎年「カニ感謝祭」が開催され、鬼太郎キャラクターを使った水産加工品やご当地グルメが販売されているほか、水木しげるロードの東端からは「おさかなロード」が整備され、食のイベント「大漁祭」など、「さかな」を味わうイベントが開催されています。
- ・境漁港では平成21年から市場見学ツアーがスタートし、年間 1,000 人以上の利用があり、全国有数の漁業基地である境港の「魅せる漁業」の柱となっています。
- ・平成25年度からは、漁業者が中心となった朝市「中野港漁村市」がスタートし、地元市民をはじめ、観光客からも注目が集まっています。

■取り組むべき課題

- ・境港でしか味わうことができない、水産物をメインとした商品開発が必要です。地場産の食材をより多く使うことで地域の経済効果を高め、それが消費者に魅力的なものとなるよう、生産者から飲食店までが連携した取組を進めていく必要があります。
- ・市場見学ツアーに加え、境港らしい「水族館」構想の検討や、「海とくらしの史料館」の充実など、「魚を食べるなら境港が一番」というストーリー性を持たせた「水産」と「観光」の連携した取組が必要です。
- ・民間事業者が進める「おさかなロード」の取組など、集客力の高い水木しげるロードからの観光客の周遊が、より広範になるよう、積極的な情報発信が必要です。

施策の展開方針

「鬼太郎」ブランドとの両立による「さかな」の魅力度向上を目指し、「食」を生かした販売の創出、漁港見学ツアー等の「魅せる漁業」の充実、魚釣りやマリンスポーツといった本市ならではの体験型の観光メニューの造成など、水産と観光の連携した取組を進めていきます。

①「食」による観光の魅力づくり

- ・境港の「さかな」を「鬼太郎」とともに重点的かつ継続的に発信します。
- ・「さかな」を活用した、食をメインとしたイベントや販売の創出に取り組みます。
- ・境港でしか味わうことのできないご当地グルメ開発などの活動を支援します。

②「魅せる漁業」の充実

- 水産物直売施設や漁業者による朝市の開催、漁港見学ツアーなど、多くの「魅せる漁業」をPRしていくとともに、さらなる内容の充実に取り組みます。

③体験型メニューの造成

- 魚釣りやマリンスポーツなどの境港ならではの体験型の観光メニューの造成に取り組み、観光誘客につなげます。
- 日本の「歴史」や「水産業」を学ぶことができる中海・宍道湖・大山圏域の特性を生かし、日本各地からの教育旅行の誘致を図ります。

主要事業

- 情報発信連携強化事業
…観光誘客のため境港市の情報を発信する。

関連する計画等

- 境港市観光振興プラン
- さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン
- 境港市総合戦略

2 全国ブランドである「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興

(5) 観光地の魅力度向上による滞在型観光の推進

現況と課題

- ・本市は全国有数の観光地として、多くの観光客が訪れる一方、宿泊施設の不足により、日帰りの立ち寄りが多い、通過型の観光地となっています。
- ・平成28年2月、JR 境港駅前にホテルが開業し、本市での宿泊機能が大きく強化され、通過型から滞在型の観光地への転換に取り組んでいます。
- ・水木しげるロードのリニューアル計画において、沿道のライトアップを行うなど、観光客の滞在時間の増加につながる、夜間の賑わい創出にも取り組んでいます。
- ・また、本市が有する自然環境である美保湾や中海を活用した、ヨット、ボート、ペーロン、スタンドアップパドルボード等のスポーツイベントが増加しており、全国大会も開催されています。

■取り組むべき課題

- ・観光客の滞在時間延長に向け、水木しげるロードでの夜間の賑わい創出に加え、漁業やマリンスポーツ等の海や砂浜を活用した体験型の観光メニューの開発が必要です。
- ・水木しげるロードだけでなく、中野港漁村市や美保湾クルージング、サイクリングロード等の情報発信を強化し、境港市の新たな魅力をPRしていく必要があります。

施策の展開方針

滞在型の観光地への転換を目指し、水木しげるロードのリニューアル事業、夜の賑わいの創出、美保湾などの自然を生かしたマリンスポーツ等、体験型レジャーの観光への利活用など、新たな賑わいの創出に取り組み、観光地としての魅力度の向上による滞在時間の延長を図っていきます。

①観光ブランドイメージの形成と定着

- ・本市の認知度の低い遠隔地域からの観光誘客を図るため、認知度を高めるイメージの発信と訴求力の高いキャンペーンを展開します。
- ・ターゲットを意識したコンテンツや発信媒体、タイミングなどを選択した戦略的な情報発信を行います。
- ・近隣市町村と連携して、旅行会社等に対する積極的なプロモーションを推進します。

②夜の魅力度向上

- ・水木しげるロードリニューアルに合わせ、沿道のライトアップを行うなど、昼間とは異なる、妖怪を感じる「夜の演出」に取り組めます。

③体験型レジャーの造成

- ・本市が誇る、白砂青松の「自然景観」を眺めながら楽しむことができるヨット・ボート・ペーロン、スタンドアップパドルボード等のマリンスポーツやアウトドア活動などの体験型レジャーの造成と受入体制整備を推進します。

主要事業

- 情報発信連携強化事業
…観光誘客のため境港市の情報を発信する。
- 水木しげる生誕祭開催事業
…水木しげる先生の功績を讃え、全国及び海外の妖怪ファンが集まるイベントを開催する。
- 水木しげるロードリニューアル事業
…車道の一方通行化、歩道拡張、妖怪ブロンズ像の効果的な再配置を行うなど、車主役の道から歩行者が主役の道への転換を図る。また夜間照明演出を施し、夜間の賑わいを創出する。
- 水木しげるロード街並み環境整備事業
…水木しげるロード沿道の店舗等における地元が主体となった街並みの整備への支援を行う。

関連する計画等

- 境港市観光振興プラン
- 境港市総合戦略

2 全国ブランドである「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興

(6) 企業誘致と創業支援による雇用の創出

現況と課題

- ・ 境港駅前のホテル開業や工業団地への製造業進出、本市の基幹産業である水産加工業の新規設備投資により新たな雇用が創出されています。
- ・ 鳥取県西部地域の自治体・商工団体で連携し、相談窓口の設置、補助制度整備など、創業支援に積極的に取り組んでおり、新たな働く場が創出されています。

■取り組むべき課題

- ・ 現在、市内の工業団地は、1 ha を超える大規模区画への立地が概ね完了した状況にあります。今後も引き続き、製造業をはじめとする大型の企業立地を促進するためには、新たな工業団地の造成が避けて通ることのできない課題であり、その実現に向けては、あらゆる可能性を排除しない柔軟かつ挑戦的な取組が必要です。
- ・ 創業支援については、独自の補助制度をはじめとする積極的な支援により、新規創業の増加という確実な成果が上がっていますが、新規創業を通じたさらなる地域活性化を推進するために、創業支援の取組を継続していく必要があります。
- ・ 誘致企業を含めた地元企業の労働人材不足の解消のため、IJU ターン希望者への就職支援や新卒高校生の地元企業への就職支援の充実を図るとともに、外国人労働者の受入についても検討していく必要があります。

施策の展開方針

空港、港湾、漁港といった社会基盤や支援制度を積極的にPRし、さらなる企業立地と雇用拡大に取り組みます。また、若者や女性が活躍し、起業家がチャレンジしたくなる「創業のまち」境港市の実現を目指し、創業希望者へのきめ細かな相談対応、市独自の補助制度による初期投資の軽減等の支援を行うことで、新規創業を促進し、地域経済の活性化と働く場の創出に取り組みます。

①企業誘致の促進

- ・ 本市が有する港湾・漁港・空港という重要な社会基盤や各種支援制度を積極的にPRし、新たな企業立地に繋がります。
- ・ 県外で開催される展示会へのPRブース出展により本市の情報発信を行います。
- ・ 鳥取県や西部地域の9市町村と連携して企業誘致に取り組みます。

②創業支援の充実

- ・ 市独自の支援制度である創業支援補助金を積極的にPRし、創業相談窓口でのきめ細かな個別相談の実施により新規創業につなげていきます。

- 鳥取県西部創業サポートセンターを中心に鳥取県西部9市町村及び商工団体と連携しながら「創業のまち」境港市を目指します。
- ジュニア世代創業チャレンジセミナーを鳥取県西部9市町村及び商工団体で共催し、地域経済を担う次世代の起業家の育成に取り組みます。

③人材確保の推進

- 中海・宍道湖・大山圏域で連携し、新卒大学生及びIJUターン希望者の就職支援に取り組み、地元企業の人材確保を図ります。
- ハローワークと連携し、新卒高校生の地元企業への就職を促進します。
- 国の「外国人技能実習制度」を活用した外国人研修生の受入や外国人労働者の受入の検討など地元企業の人材確保を図ります。

主要事業

- 企業立地及び雇用拡大推進事業
…新規立地企業に対し、設備投資の支援や課税免除、雇用への奨励金支給などの支援を行う。
- 創業支援事業
…創業時の設備投資を支援する。
- 就職支援サイト運営事業
…中海・宍道湖・大山圏域で連携し、新卒大学生の圏域企業への就職を支援するサイトを運営する。

関連する計画等

- 境港市総合戦略

2 全国ブランドである「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興

(7) 伝統的地域資源「伯州綿」のブランド化

現況と課題

- 平成20年度に試験栽培を開始し、平成27年度からは「地域おこし協力隊」制度を活用して、境港市農業公社において栽培からPR活動、商品の企画、開発、販売までを行っています。
- 収穫した綿は、赤ちゃん用品、タオル、ハンカチ製品等に加工を行い、一般販売するほか、市内新生児への「赤ちゃんおくるみ」や100歳を迎えられた高齢者への「ひざかけ」をプレゼントするなど「伯州綿」の周知に取り組んでいます。
- 伯州綿製品の販路については、市内3店舗での販売と数量を限定したネット販売にとどまっています。

■取り組むべき課題

- 栽培方法をより効率的・効果的に行っていく必要があります。
- 商品の企画、開発、販売を担う新しい組織の設立など、ブランド化に向けた体制強化を図っていく必要があります。
- 「伯州綿」ブランド化に向けた情報発信の充実、新たな販路開拓に取り組んでいく必要があります。

施策の展開方針

伯州綿・弓浜紺の全国的なブランド化を目指し、栽培の効率化、ブランド化に向けた体制づくり、積極的な情報発信に取り組んでいきます。

①栽培の効率化

- 防草シート整備による除草作業の省力化など栽培の効率化、収穫量の安定化を図ります。
- 市民サポーター制度の充実を図り、サポーター栽培畑の面積拡大を目指します。

②ブランド化に向けた体制づくり

- 市（公社）は原料（綿）栽培、供給に専念し、加工、販売を担う新しい組織を設立するなど、魅力ある商品づくりや販売力の向上を目指します。

③伯州綿のブランド化

- 伯州綿連絡協議会と連携し、伯州綿のブランド化についての協議、検討を行います。
- 伯州綿製品、弓浜紺の販売、情報発信の拠点施設を整備するとともに、さらなる販路開拓に取り組めます。

主要事業

- 伯州綿製品地産地消推進事業
…市内の新生児、100歳を迎えられた高齢者に伯州綿を100%使用した製品を贈呈する。
- 弓浜絨及び伯州綿製品販売・PR事業
…弓浜絨及び伯州綿製品を販売、PRする店舗を支援する。
- 地域おこし協力隊推進事業
…都市圏在住者を「地域おこし協力隊」として受入れ、伯州綿事業（栽培、商品開発、PR活動等）を推進するとともに、定住・定着を図る。

関連する計画等

- 境港市総合戦略

3 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実

(1) 少人数学級の実施や指導補助員の配置など教育環境の充実

現況と課題

- ・小学校1・2年生の30人学級、3～6年生の35人学級、中学校1年生の33人学級、2・3年生の35人学級の少人数学級を実施するとともに、境港市独自の取組として各校に2名の学習指導補助員を配置しており、子どもたち一人ひとりに目が届き、学習のつまづきの発見や個々の学習進度等に応じた指導が可能となる教育環境が整っています。
- ・一方で、本市の児童生徒数は、少子化の影響により年々減少傾向にあるため、平成28年度より有識者による境港市校区審議会を開催し、地域の実情を考慮した、持続可能でより良い学校の在り方を検討しています。

■取り組むべき課題

- ・発達障がいのある児童生徒や、個別の支援が必要な児童生徒の指導を充実させるため、通級指導教室の増設、特別支援コーディネーターの増員などに取り組む必要があります。
- ・中学校において、小学校段階での学習上のつまづきを解消していくため、加配教員や学習指導補助員を配置していく必要があります。
- ・小学校において専科指導を行う加配教員の配置など、より専門的な指導の充実に向けた職員体制を整備していく必要があります。
- ・小学校および中学校での外国語教育の充実に向け、外国語指導助手（ALT）を増員していく必要があります。
- ・少子化による学級数の減少により、人間関係の固定化、多人数を要する学習活動が実施できなくなるなど、望ましい教育環境の保障が困難になることから、地域の実情を考慮した、持続可能でより良い学校の在り方を検討していく必要があります。

施策の展開方針

一人ひとりを大切にした教育の充実に向け、少人数学級の実施や加配教員の配置、小中一貫型教育の推進や特別支援教育の充実など、個人それぞれに応じた、きめ細かな学習指導環境の整備に取り組みます。また、将来の児童生徒数の減少を見据え、地域の実情を考慮した、持続可能でより良い学校の在り方の検討を進めていきます。

①学習支援の充実

- ・各校2名ずつの学習指導補助員の配置を維持するとともに、さらなる人員配置を検討するなど、適正な配置を検討していきます。
- ・学習指導に係る加配教員の確保、ALTの複数人配置など、学習指導環境の充実に取り組みます。

- ・地域の人材を活用した学習支援の充実に取り組みます。

②特別支援教育の充実

- ・障がいのある児童生徒の通級による指導の充実に向け、「通級指導教室」の増設に取り組みます。
- ・特別支援コーディネーターの増員の検討など、特別な支援を必要とする子どもの就学前から義務教育終了まで切れ目のない支援体制の整備に取り組みます。

③小中一貫型教育の推進

- ・小学校と中学校の連携を推進し、教員が相互に乗り入れする学習指導を行い、相互理解を深め、小学校と中学校との学びをつなぐ、小中一貫型の教育を行います。
- ・特別な支援を必要とする子どもについて、小学校と中学校で情報共有し、義務教育9年間の切れ目のない学習指導を行います。

④持続可能でより良い学校の在り方の検討

- ・境港市校区審議会での協議など、地域の実情を考慮した、持続可能でより良い学校の在り方の検討を進めていきます。

主要事業

- ・学力向上推進事業
…学習支援員の適正配置、外国語指導補助員の配置、小学校での専科指導が行うための加配教員の要望を行う。また、地域の人材を活かした「学習支援地域ボランティア」を実施する。
- ・特別支援教育推進事業
…「通級指導教室」の増設、特別支援教育コーディネーターの増員を検討する。
- ・小中一貫型教育推進事業
…小・中学校連携による、教員の乗り入れ授業の実施、児童生徒の交流学習の推進、先進地域の視察や教職員研修を実施する。

関連する計画等

- ・境港市教育施策推進大綱

3 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実

(2) 道徳教育・国際理解教育・英語教育の充実

現況と課題

- 本市は、いじめ問題の解決や「知・徳・体」のバランスのとれた豊かな心を育むために道徳教育の充実に力をいれています。
- また、国際理解教育の推進を図るため、ロシアとの交流の歴史のある根室市を訪れ、日本とロシアとの交流の歴史や現在の課題などを学習しています。
- 加えて、世界に開かれた境港市として、英語教育の充実を図っています。小学校5、6年生を対象とした土曜学習（うきうきイングリッシュ）の取組を開始し、ALT（外国語指導助手）を活用した小学校での外国語活動など、英語に親しむ活動に取り組んでいます。

■取り組むべき課題

- 平成32年度から実施となる新学習指導要領に向けて、今後「特別の教科」となる道徳教育の在り方について、各学校で教職員研修を行い、新学習指導要領にスムーズに取り組めるようにしていく必要があります。
- 情報化の進展、社会の変化等により、インターネット上の誹謗中傷、プライバシーの侵害等、新たな人権侵害が発生しており、インターネット使用のルール作りなど、インターネットの正しい活用に向けて、情報モラル教育に取り組んでいく必要があります。
- 英語教育においては、小学校の外国語教科化に対応するための教職員研修を実施し、教員の英語の指導力をつけていくことが必要です。また、中学校においても、「聞く」力、「話す」力をつけるために、授業改善を含めた教職員研修の実施、ALTのさらなる活用を図っていくことが必要です。

施策の展開方針

いじめ問題の解決や、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」と豊かな心を育ていくために、教職員研修の実施など、新学習指導要領への対応も含めた、道徳教育の充実に取り組みます。また、クルーズ客船の寄港等により、今後ますますの国際化の進展が期待される本市の将来を見据え、国際理解教育を促進していくとともに、市内中学校の英語能力テスト〔GTTC：COREタイプ（中学生レベル）〕のトータルスコアが300以上となることを目標に、英語土曜学習の実施や英語に親しむ機会の創出など、英語教育の充実に取り組みます。

①道徳教育の推進

- 鳥取県教育委員会と連携しながら、道徳教育の充実、新学習指導要領への対応に向けて、各小中学校において道徳教育の研修を実施します。
- インターネット上での人権侵害を防止するため、保護者と連携したインターネット使用のルール作りやインターネットの正しい使い方の講習など、情報モラル教育に取り組みます。

②国際理解教育の促進

- 境港市中学生根室市国際理解推進研修を実施し、参加生徒による研修参加報告会を行うことで、国際理解教育の促進を図ります。

③英語学習の推進

- 小学校5・6年生で行われている「外国語活動」を充実させるとともに、学校学習以外での英語に親しむ機会の創出に取り組みます。
- 英語学習を充実させるため、ALTのさらなる活用を図ります。

主要事業

- 境港市中学生国際理解推進事業
…国際交流について見識を広めるため、市内中学生の根室市などへの訪問学習事業を実施する。
- 境港市小学生英語土曜学習事業
…大学生や留学生などを講師に迎え、英語に親しみ、英語でのコミュニケーションを楽しむ学習会を実施する。
- 外国語指導業務委託事業
…英語学習の充実のため、民間事業者へのALTの派遣業務委託等を実施する。

関連する計画等

- 境港市教育施策推進大綱
- 境港市総合戦略

3 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実

(3) 地産地消・食育の推進

現況と課題

- 国の食育推進基本計画においては、家庭や学校・保育園等における食育、地域における食生活の改善の取組、生産者と消費者との交流促進、食文化の継承のための活動支援などを基本的方向と定めています。
- 小・中学校においては、学校給食センターを整備し、従来行っていた小学校完全給食に加え、平成27年8月より中学校での完全給食の提供を実現しました。給食の提供に際して、市内遊休田及び日野町で、中海の海藻を肥料に用いて栽培されたお米を学校給食米として使用するほか、地元で水揚げされた魚を積極的に給食で提供し、地産地消の取組に努めています。
- 保育園・幼稚園においても、地元の食材や郷土食を積極的に給食に取り入れているほか、地元食材の食育集会を開催するなど、地産地消、食育の取組を行い、食を大切にする気持ちや感謝の気持ち、郷土への愛着などを育み、親子での体験活動を通じたより良い親子関係づくりへと繋げています。
- また、地域における食育推進の担い手として食生活改善推進員が、子どもから高齢者まで、健全な食生活を実践することのできる食育活動に取り組み、健康づくり活動を進めています。

■取り組むべき課題

- 生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育ていけるよう、子どもの頃から健全な食生活を確立していく必要があります。
- 学校給食などを通じて、地元食材である魚を生かし、ごはんと魚を主体とした「和食」の良さを理解してもらう取組を進めていく必要があります。
- 食育に関する施策の実効性を高めていくためには、行政、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティアなど、食育に係る様々な関係者がさらなる連携・協働を図りながら、取組を推進していく必要があります。
- 食を通じた健康づくりのボランティアとして活動している食生活改善推進員の人材確保、育成のため、若年層及び男性推進員の養成を促進するほか、活動しやすい環境の整備と支援を行っていく必要があります。

施策の展開方針

生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育ていけるよう、子どもの頃からの健全な食生活の確立につながる食育活動に取り組むとともに、学校給食においては、郷土料理や新鮮な地域の素材を多く取り入れるなど、家庭や地域と連携しながら、食育の推進、地産地消に積極的に取り組みます。

また、食育推進の担い手となる食生活改善推進員や地域の農林漁業者、食品関連事業者と連携した境港ならではの、地域を挙げた食育活動、地産地消の推進に取り組みます。

①健全な食生活の実践のための食育の推進

- 朝食をとることや早寝早起きを実践することなど、子供の基本的な生活習慣を育成し、生活リズムの向上を図るために啓発活動を行います。
- 子どもの調理体験の機会など、食を楽しむ機会を増やしていきます。

②郷土愛醸成に向けた協働による食育の推進

- 地域の四季折々の食材、食文化に感謝の念や理解を深め、郷土愛を醸成するため、地域の農林漁業者、食品関連事業者、ボランティアなどと連携した境港ならではの食育活動を実施します。

③安心・安全でおいしい学校給食の提供

- 地元で生産又は加工された食材を優先的に利用していくとともに、国産の食材使用を原則とし、食の安心・安全、アレルギー等に配慮した食材の調達を行います。
- 毎月 19 日を食育の日と定め、地元産食材や地域の伝統食をテーマとした学校給食を提供します。また食育の日以外についても、季節の食材や行事などを考慮した献立編成を行います。
- 地元で栽培した中海海藻米を学校給食で使用するなど、おいしい学校給食の提供を実施し、食べ残しの低減に努めます。

④食生活改善推進員の人材育成、活動支援

- 食生活改善推進員の活動について、市報、ホームページで紹介するとともに、食を中心とした健康づくり推進のための各種啓発活動、実践活動を行うほか、食生活改善推進会の地区活動を支援します。
- 保育園での食育、子どもクッキング教室などの事業を食生活改善推進員と連携して実施することで、食育普及活動を促進していくとともに、食生活改善推進員の資質向上につなげます。

主要事業

- 学校給食用食材調達事業
…国産を原則とし、味や価格のほか、アレルギー特定原材料をできるだけ含まない等、安全安心に配慮した食材の選定を実施する。
- 学校給食における食育推進事業
…食育の日(毎月 19 日)を定め、地元食材を主体とした給食の提供、地域の伝統食を献立に取り入れる取組などを実施する。
- 中海海藻米購入事業
…中海の海藻を肥料として栽培された米を給食米として使用する。
- 学校給食米栽培委託事業
…遊休水田を利用し、稲の栽培を行い、収穫された米を学校給食米として使用する。
- 就学前の食育推進事業
…食への興味・関心、食への感謝の気持ち、郷土愛を育むため、関係機関と連携し、保育園・幼稚園で各種食育集会を開催する。
- フィッシュ・キッチン推進事業
…魚食普及に向け、保育園・幼稚園の年長児、小学生等を対象に市場見学や魚料理教室などを

実施する。

- 食生活改善推進員会補助事業
…7地区の食生活改善推進員会に助成金を交付し、各地区の食育推進活動を支援する。
- 栄養改善推進事業
…食の大切さを伝える人材の育成や生涯を通じた適切な食育活動の普及、啓発を実施する。

関連する計画等

- 食のみやことっとり ～食育プラン～
- 境港市総合戦略

3 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実

(4) 生涯学習の推進や地域文化・歴史の継承

現況と課題

【公民館活動の充実】

- ・公民館では公民館運営審議会を中心に各地区で活発な公民館活動が展開されています。地域住民の生涯学習に対する意欲は高く、多様で高度化しています。
- ・一方で、地域力・地域教育力の低下が叫ばれる中、地域の祭、伝統行事の保存を通じ、郷土を愛する心を醸成し、住民同士の連携を深めるための地域コミュニティの核として公民館の役割も重要度を増しています。

【生涯読書活動の推進】

- ・平成 17 年度に「境港市子どもの読書活動推進計画」を策定し、ブックスタート・朝読・学校図書館の充実・読み聞かせ活動の拡大などを行っています。
- ・また、「読書活動推進大会」を開催し、読書の楽しさ・大切さを伝え、赤ちゃんから大人まで生涯を通じた読書活動の推進を図っています。

【体育活動の推進】

- ・鬼太郎カップ境港駅伝競走大会や体力テストの開催、体育協会や各地区の運動会等への助成の実施、市民体育館等の体育施設の管理運営など、市民が日常的に体育活動を行える環境づくりに取り組んでいます。

【文化活動の推進】

- ・市美術展覧会やピアノコンクール、菊花展等の文化事業の開催、文化協会等各種団体への助成の実施、文化ホール等の文化施設の管理運営など、市民が文化に親しめる環境づくりに取り組んでいます。

【地域文化・歴史の継承】

- ・有識者による文化財保護審議会において文化財の保存、活用方法の検討を行うほか、文化財所有者による、文化財保存の取り組みへの支援を行っています。
- ・文化財の存在や意義を市民に知ってもらうため、市内の文化財をまわる「文化財めぐり」の開催、文化財ハンドブック・市ホームページ等で市内の文化財を紹介しているほか、市内の歴史を総合的に掲載した「境港市史」、市の行政史を中心に掲載した周年誌・記録写真集を発刊しています。
- ・また、中学生が郷土の歴史を学ぶ一助として、郷土が輩出した著名な人物を掲載したパンフレットを市内の中学2年生に配布しています。

【人権教育の推進】

- ・人権教育は、生涯学習の視点に立ち、幼児期からの発達段階や地域の実情に応じ「学校教育」と「社会教育」が互いに連携を図りながら実践していくことが必要です。
- ・境港市人権教育推進協議会と連携し、社会や地域の様々な人権問題を正しく理解し、一人ひとりを大切に人権を尊重した住みよいまちづくりを推進するため、人権教育に取り組んでいます。

■取り組むべき課題

【公民館活動の充実】

- ・地域住民の様々なニーズに対応した学習機会を提供していく必要があります。
- ・市民同士の連携を深めるため、公民館がさらに地域コミュニティの核となるように、公民館の機能を高めていく必要があります。

【生涯読書活動の推進】

- ・子どもの「読書離れ」に歯止めをかけていく必要があります。
- ・生涯を通じた読書活動を推進するため、一般成人や高齢者への読書活動を充実していく必要があります。

【体育活動の推進】

- ・各種体育事業の開催や自主的な活動の支援など、市民の体育活動を促進する環境の充実に取り組んでいく必要があります。
- ・体育施設の計画的な修繕・改修など適正な施設管理を行っていく必要があります。

【文化活動の推進】

- ・各種文化事業の開催や自主的な活動の支援など、市民の文化活動を促進する環境の充実に取り組んでいく必要があります。
- ・使用停止中の市民会館に代わる施設の早期完成や文化施設の計画的な修繕・改修など適正な施設管理を行っていく必要があります。

【地域文化・歴史の継承】

- ・文化財の中には、石塔など老朽化による損傷が進んでいるものも多く、保存へ向けた取組が必要です。
- ・伝統芸能などの無形文化財においては、後世へ伝えていくため、映像などの記録作成、後継者の養成が必要です。
- ・若い世代を中心に幅広い年代に地域の文化、歴史を知ってもらう取り組みを行っていく必要があります。

【人権教育】

- ・情報化の進展、社会の変化等により、インターネット上の誹謗中傷、プライバシーの侵害等、新たな人権侵害などにも対応していくため、鳥取県や境港市人権教育推進協議会と連携し、人権意識の向上に向けた活動の展開、社会情勢を踏まえた啓発を行っていく必要があります。

施策の展開方針

地域住民のニーズに応えた「地域コミュニティの核となる公民館」を目指し、公民館活動の充実、公民館職員の社会教育知識の向上などに取り組めます。

また、ブックスタートや読み聞かせ活動など、胎児から高齢者まで生涯を通じた読書活動の推進に取り組むほか、伝統文化や地域の歴史を次世代へ継承するため、文化財の保存・活用・周知に取り組んでいきます。

加えて、「一人ひとりを大切にし、人権を尊重した住みよいまちづくり」に向け、人権教育を推進していきます。

①公民館活動の充実

- ・地域住民のニーズに対応する、公民館活動のさらなる充実を図ります。
- ・公民館職員の研修等により、社会教育についての知識力を高め、地域住民が文化・スポーツに親しめる「生涯学習の拠点」「地域コミュニティの核となる公民館」作りに取り組みます。

②生涯読書活動の推進

- ・ブックスタートをはじめ、親子の読み聞かせ教室、小・中学校における読み聞かせや高等学校を含めた朝読書の実施、読書活動推進大会の開催など、読書活動の推進に取り組みます。
- ・生涯を通じた読書活動を推進するため、市民図書館の更なる充実やPR活動に取り組みます。

③体育活動の推進

- ・鬼太郎カップ境港駅伝競走大会など各種体育の開催、体育協会への助成など、市民の体育活動の推進に取り組みます。市民の体育活動の場の確保、活動の支援を行うことで、体育活動の推進を図っています。
- ・体育施設の計画的な修繕・改修など、いつでも安心して利用できる体育施設の適正管理に取り組みます。

④文化活動の推進

- ・市民美術展覧会など各種文化事業の開催や文化協会など各種文化団体への助成など、市民の文化活動の発表の場の創出、自主的な活動の支援を行うことで、文化活動の推進に取り組みます。
- ・境港市民交流センター（仮称）の早期完成、文化施設の計画的な修繕・改修など、いつでも安心して利用できる文化施設の適正管理に取り組みます。

⑤文化財の保存・活用・周知

- ・文化財保護審議会にて文化財の保存・活用方法を検討するほか、文化財所有者による保存・活用の取組を支援します。
- ・境港市史・ホームページ・文化財ハンドブックへの情報掲載、市内中学校での郷土の偉人紹介パンフレットの配布、文化財めぐりの開催など、地域の歴史や文化財の周知に取り組みます。

⑥一人ひとりの人権を尊重した住みよいまちづくりの推進

- ・社会や地域の様々な人権問題を正しく理解し、「一人ひとりを大切にし、人権を尊重した住みよいまちづくり」の推進に取り組みます。
- ・境港市人権教育推進協議会や鳥取県などの関係機関と相互に連携し、個々の人権問題の解決に向けて取り組みます。

主要事業

- ・公民館管理事業
…市内7公民館の管理・運営を行う。
- ・公民館振興事業
…公民館講座・社会教育講座の開催などを行う。
- ・鬼太郎カップ境港駅伝競走大会開催補助事業
…鬼太郎カップ境港駅伝競走大会を共催する。

- 体育協会補助事業
…体育協会へ補助を行い、協会加盟の各種体育団体の活動を支援する。
- 地区体育・スポーツ振興補助事業
…市民運動会の開催等を行う、地区の体育団体の活動を支援する。
- 体育施設管理事業（市直営及び指定管理）
…市民体育館、竜ヶ山球場、陸上競技場、温水プール等の体育施設の管理・運営を行う。
- 文化振興事業
…各種文化事業の開催や開催支援等を行う。
- 文化協会補助事業
…文化協会へ補助を行い、協会加盟の各種文化団体の活動を支援する。
- 文化施設管理事業（市直営及び指定管理）
…市民会館（会議棟）、文化ホール、海とくらしの史料館等の文化施設の管理・運営を行う。
- 文化財保護事業
…文化財保護審議会、文化財めぐりの開催、文化財等の情報発信などを実施する。
- 文化財ハンドブック製作事業
…市内の文化財を紹介するハンドブックを製作する。
- 指定文化財整備補助事業
…市指定文化財の保存に際し、文化財所有者に対し保存経費の一部を補助する。
- ふるさとまちなみ建物支援事業
…歴史的景観の一部として保存が必要な建築物の所有者に対し、保存経費の一部を補助する。
- 人権教育推進事業
…人権教育を幅広く推進し、あらゆる差別を解消するために組織された境港市人権教育推進協議会の活動を補助する。
- 社会を明るくする運動
…罪を犯した人たちの更生と安全で安心のまちづくりを推進するため、社会を明るくする運動境港市実施委員会の活動を支援する。
- 人権教育振興事業
…人権教育推進員の配置、人権研究集会等の参加、人権に関する情報収集や学習を実施する。

関連する計画等

- 境港市子どもの読書活動推進計画
- 境港市人権施策推進指針
- 境港市総合戦略

3 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実

(5) 結婚から子育てまでの総合的支援の推進

現況と課題

【結婚支援】

- ・未婚率の増加や晩婚化が少子化の要因の一つとなっていますが、市内在住の20～30代の男女を対象に平成27年度に実施した「結婚・出産・子育てに関する市民意識調査」の結果によると、市内の独身者の約8割が「結婚したい（「いずれ結婚したいが当面する気はない」の回答含む）」という意向を持っており、婚活事業の実施など男女の出会いの機会の創出が求められています。

【子育て支援】

- ・急激な少子化の進行とともに、子どもを取り巻く環境も刻々と変化し、子育てに対する不安や難しさが増えています。
- ・このような中、本市では「子育てするなら境港市」を標榜し、保育料の引き下げを初めとする子育て世帯の負担軽減や保育施設の3歳未満児の受入枠拡大、定期借地権制度を活用した夕日ヶ丘地区への子育て世代の定住促進など、子どもを産み、育てやすい環境整備に努めています。
- ・また、地域子育て拠点施設での親子支援や乳幼児健診、新生児訪問などによる子育て世帯への支援に加え、総合的に相談支援を提供するワンストップ拠点として、平成28年度より保健相談センター内に境港市版ネウボラ「境港市子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠から子育てまでの、より充実した切れ目のない支援を展開しています。
- ・3歳未満児、とりわけ0歳児の保育需要が高まっており、年度中途では、保育園へ入園できないケースも発生しており、定員の拡大など保育環境のさらなる整備が求められています。

【女性活躍・ワークライフバランスの推進】

- ・女性活躍の取り組みとして、平成25年度に「第2次男女共同参画推進計画『女（ひと）と男（ひと）とのいきいきプラン』」を策定し、「心豊かで活力ある男女共同参画のまち境港」を目指すべき将来像として、女性の活躍に向けた取組を進めています。

■取り組むべき課題

【結婚支援】

- ・未婚、晩婚化の解消に向け、婚活事業の実施など男女の出会いの機会を増やし、結婚に向けた環境整備を行っていく必要があります。

【子育て支援】

- ・境港で子どもを産み・育てたいと思える環境を整えるために、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援体制づくり、各種相談体制の充実など、地域とともに子育てできる環境をさらに整えていく必要があります。
- ・「境港市版ネウボラ」の設置による、子育て世代の親子と顔の見える関係作りを推進するために、関係職員の情報の共有化などを徹底していく必要があります。

- ・子どもの健やかな成長を促し、親が自信を持って子育てができるよう、親子の関係づくりやコミュニケーション力向上に向けた取組が必要です。
- ・子育て世代の経済的負担のさらなる軽減や保育士の確保等、待機児童を作らない取組の実施など、子育てと仕事の両立が可能となるよう、子育て支援サービスのさらなる充実を図っていく必要があります。

【女性活躍・ワークライフバランスの推進】

- ・女性が活躍していく社会の実現に向けては、子育て支援環境の充実とともに、男女共同参画の啓発、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を推進していく必要があります。

施策の展開方針

「子育てするなら境港」を標榜した、安心して子どもを産み育てることができる環境整備に向け、結婚に向けた男女の出会いの場の創出、不妊治療助成など各種母子保健事業の充実、保育料の軽減・無償化や保育環境のさらなる整備など子育て家庭への支援の充実、地域とともに子育てできる環境の充実、ブックスタート等、子どもの健全育成に向けた取組の充実など、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援のさらなる拡充に取り組みます。

また、女性が活躍できる社会の実現に向け、子育てと仕事の両立支援、ワークライフバランスの推進に取り組んでいきます。

①出会いの場の創出

- ・中海・宍道湖・大山圏域で一体となった婚活支援事業の実施、鳥取県の結婚支援センター「えんトリー」と連携した事業の実施など、結婚に向けた支援体制を充実させ、結婚希望者の意向の実現、未婚、晩婚化の解消に取り組みます。

②地域における子育て支援の充実

- ・子育て家庭のみならず、広く地域の方々に対して、地域子育て支援センターでの活動、イベント情報や子育てサークル紹介といった子育て支援情報を提供するなど、情報提供の充実に取り組みます。
- ・子育て世代の不安を解消し、育児の疲れを和らげるよう、「子育て世代包括支援センター」、「地域子育て支援センター」、「ファミリーサポートセンター」などによる子育て支援サービスの充実、情報の共有化に努め、施設の利用機会の向上に取り組みます。

③子育て家庭に対する支援

- ・子育てに関する様々なニーズを適切に把握し、それらニーズに質・量ともに対応できる保育サービスのさらなる充実に努めます。また、保育園・幼稚園等の保育料の軽減、無償化など、子育て家庭のさらなる負担軽減に取り組みます。
- ・園児・児童、生徒の教育に一貫性を持たせるための研修や幼児教育の重要性を鑑み、保育スキル向上のための研修などにより保育士等の資質の向上に取り組みます。
- ・妊娠期からの読み聞かせ、ブックスタート（ブックスタートプラス）、ノーマディアデイの実施など、親子のふれあいを促進し、よりよい親子関係づくりを推進します。

④豊かな心を育む教育の推進と子どもの健全育成

- ・赤ちゃん登校日、命の学習会、アートスタート事業など、子どもの感性を刺激し、コミュニケーション力の向上、命の大切さを学ぶなどの学習機会を提供することで、子どもの健全育成に取り組めます。

⑤子育てと仕事の両立支援

- ・子育てと仕事の両立に向け、保育園・幼稚園等の受入体制をさらに充実させるとともに、休日保育、一時預り、病児病後児保育などを充実させ、保護者の就労を支援します。

⑥女性活躍、ワークライフバランスの推進

- ・「第2次男女共同参画推進計画『女（ひと）と男（ひと）とのいきいきプラン』」の改定と「女性活躍推進計画」の一体化した、実情に即した実践的な計画を策定し、女性の活躍を推進します。
- ・「仕事と生活の調和」の実現に向け、事業主に対しての支援制度の周知や、ワークショップ等の啓発活動を行い、ワークライフバランスの推進を図ります。

⑦要保護児童等への対応ときめ細かな取組の推進

- ・「要保護児童対策地域協議会」を中心とし、児童虐待の防止に取り組めます。また、顔の見える関係づくりによる取組を進め、虐待予防と相談しやすい体制づくりを進めます。
- ・ひとり親世帯は、仕事と子育てを両立させるための身心の負担、経済的な負担が大きく、社会からの孤立感を感じがちになります。これら世帯の経済的な負担の軽減を図り、関係機関と連携した相談体制を充実させ、就労機会を提供するなど、就労を支援します。
- ・健診等による障がいの早期発見、児童発達支援センターなどの関係機関と連携した障がい児、家族への支援に取り組むとともに、保健・福祉・教育とが一体となって、幼児期から成年期まで一環した支援の実現を目指します。

⑧母子保健事業の充実

- ・不妊治療費の助成や不妊相談、妊娠中の保健師、助産師等による家庭訪問や両親学級の開催、産後ケア事業の実施など、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない総合的な支援に取り組めます。
- ・妊婦健診の受診勧奨と産後健診・1か月児健診の無料化、6か月児、1歳6か月児、3歳児の健診の実施など、障がい等の早期発見と適切な支援に努めます。
- ・医療機関等と連携し、予防接種法に基づく定期接種を適切に実施するとともに、任意接種への助成の検討など、予防接種を受けやすい環境の整備に取り組めます。

主要事業

- ・出会いの場づくり事業
…未婚、晩婚化の解消を図るため、中海・穴道湖・大山圏域（5市6町1村）で一体となり、地域の特色を生かした交流会などの婚活支援事業を実施する。
- ・第3子保育料無償化等事業
…第3子以降の保育料の無償化や兄弟姉妹が同時に園に通った場合の保育料を軽減する。

- 子育て世代包括支援センター事業(育児パッケージ：おむつ等購入費用の助成)
…1歳に満たない乳児の保護者等に、1回あたり3,000円のおむつ券を合計3回助成する。
また、助成申請時に育児の不安や困り事等を聞き取り、必要な支援につなげる。
- 待機児童対策事業
…年度途中での乳児の受入に対応するため、受入体制を整える保育園等に対し、人件費相当額を助成する。
- 子育て世帯の未婚の一人親への寡婦控除の適用
…税制上の寡婦(夫)控除が適用されない婚姻歴のないひとり親に対して、寡婦(夫)控除が適用されたものとみなして、福祉サービスの利用料の減免等を行い、経済的負担を軽減する。
- 産前・産後サポート事業、産後ケア事業
…妊婦への電話訪問や家庭訪問、面談等による相談支援、両親学級の開催、産科医療機関での産後の健康管理など産前から産後までの総合的な支援を実施する。
- 妊娠期からの読み聞かせ、ブックスタート(ブックスタートプラス)事業
…絵本を介して、よりよい親子関係づくりを促すため、妊娠期から絵本の読み聞かせの大切さを伝え、地域で子育てを応援しているという旨のメッセージを伝え、絵本を手渡す。
- ハッピー赤ちゃん登校日実施事業
…児童と赤ちゃん親子がふれあい、自己肯定感や役立ち感を育み、命の大切さや親子関係づくりを考えるきっかけとする。
- アートスタート事業
…子どもの豊かな感受性と創造性を育むために、未就学児等を対象にプロの劇団による演劇鑑賞会などを開催する。
- 境港市男女共同参画施策推進事業
…境港市男女共同参画推進審議会の開催及び境港市男女共同参画センターの施設運営を行う。
- 女性の活躍推進事業
…女性活躍の推進、ワークライフバランスの啓発・支援を実施する。
- 不妊治療費助成事業
…特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)及び人工受精に要する経費の一部を助成する。
- 6か月、1歳6か月、3歳児健診事業
…子どもの成長に合わせ、各時期の健診を行うことで障がい等の早期発見につなげていく。

関連する計画等

- 境港市地域福祉計画
- 子ども子育て支援事業計画
- 男女共同参画推進計画「境港市女(ひと)と男(ひと)とのいきいきプラン」
- 境港市総合戦略

3 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実

(6) 高齢者の地域ケア体制の充実

現況と課題

- 本市における高齢化率は平成 27 年度末で 30%を超え、平成 37 年(2025 年)には 31.9%に達すると予想されています。
- 今後は高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、地域の一員として社会参加をしながら、生き生きと暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の各サービスが切れ目なく提供できる体制(地域包括ケア体制)の構築、充実を図っていくことが必要です。
- この充実に向け、地域包括ケア体制の核となる「地域包括支援センター」を平成 28 年 10 月より市直営とし、機能強化を行っています。
- また、判断能力が十分でない認知症高齢者や身寄りのない独居高齢者が増加し、成年後見制度のニーズが増加しています。

■取り組むべき課題

- 地域包括ケア体制を確固としたものにするため、高齢者を支援する新たな担い手となる地域住民の組織の創出と住民参加が必要です。
- 在宅での療養生活を推進していくため、医療機関と介護サービス事業所が密に連携していく必要があります。

施策の展開方針

高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケア体制のさらなる充実に取り組むとともに、講演会の開催などを通し、地域包括ケアについての市民周知に取り組めます。また、自治会、地区社会福祉協議会、高齢者クラブなどの団体や地域住民が連携し、日常生活の中で高齢者を支える住民相互の支え合いネットワークの構築やその活動の支援に取り組み、高齢者を総合的に支援する体制づくりに努めていきます。

①地域包括ケア体制の推進

- 境港市包括ケア推進協議会において、保健医療、福祉サービス及び地域における社会資源の総合調整並びにこれらのサービスを総合的に提供する市内のケア体制の推進に取り組むとともに、講演会の開催や広報誌等を活用し、市民への周知を図ります。
- 地域包括支援センターを、市民の総合相談窓口として運営します。
- 医療と介護の連携による総合的なサービス提供の体制を推進し、在宅療養生活の可能性についての市民への周知に取り組めます。

②地域での見守り体制の充実

- 高齢者の生活実態調査を実施し、緊急時における要支援者に対する見守り支援を行います。

- 自治会、地区社会福祉協議会、高齢者クラブなどの団体や地域住民が連携し、日常生活の中で高齢者を支えるネットワーク活動を支援します。

主要事業

- 地域包括支援センター運営事業
…境港市地域包括支援センターを市直営で運営する。
- 包括ケア推進事業
…地域ケア会議を開催し、個別事例ケースの問題解決や地域のネットワークづくりを進めていくとともに、講演会の開催や広報誌等を活用し、市民への周知を図る。
- 在宅医療・介護連携推進事業
…地域ケア会議等で、在宅医療と介護の連携について地域資源の把握や、課題抽出、解決策の検討を行い、きめ細かな医療と介護のサービス提供、市民への普及啓発に取り組む。
- 成年後見サポートセンター運営推進事業
…判断能力が十分でない認知症高齢者などに対して、代理人へ本人に代わる同意、取消権限を与えることにより本人の権利を守る成年後見制度の利用促進を図る。
- 高齢者実態調査事業
…65歳以上の一人暮らしの高齢者や80歳以上の高齢者のみの世帯を訪問し、緊急時連絡先等を調査する。
- 高齢者見守りネットワーク構築事業
…高齢者に関わる自治会や地区社会福祉協議会、高齢者クラブ等の団体や地域住民が連携を図り、日常生活の中で高齢者を支える地域のネットワークづくりを推進する。

関連する計画等

- 境港市地域福祉計画
- 境港市高齢者福祉計画
- 境港市介護保険事業計画
- 境港市総合戦略

3 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実

(7) 市民の健康づくりの推進

現況と課題

【未病・重症化予防対策】

- 本市の平成26年の死亡原因の第一位は悪性新生物（がん）で死亡者の31%を占めており、がんの予防と早期発見は重要な課題となっています。
- 平成26年度より各種がん検診の受診率向上のための様々な対策を実施し、平成27年度には肺がんを除くがん検診の受診率が県平均を上回り、飛躍的に向上しています。
- また、平成28年度より、国立研究開発法人理化学研究所と連携し、同研究所の持つ独自システムで特定健診データ等を解析、市民の生活習慣病を主眼に置いた未来健康予測を立て、未病・重症化予防に向けた市民への保健指導プログラムの検討等に取り組んでいます。
- 喫煙による健康被害が広く認知され、禁煙の促進や受動喫煙防止に向けた取組が進められています。

【介護予防】

- 介護保険における要支援・要介護認定者数は年々増加しており、今後も増加傾向が続き、平成37年(2025年)には2,626人になると予想されています。
- 平成28年度より地域の実情に合わせた「介護予防・日常生活支援総合事業」を導入し、介護予防給付費の抑制を図る一方で、要介護状態にならないための介護予防の取組を強化しています。

【自死対策】

- 自死（自殺）には経済事情、家庭内トラブルなど様々な要因が関係していますが、精神疾患が要因と推測されるケースも少なくないことから、平成24年度より行政、民間の関係機関の協働による「いのちとこころのプロジェクト事業」を実施し、子どものこころの健康の実態把握と将来のうつ病等の精神疾患予防につながる取組を行っています。
- 取組の結果として、本市においては、平成24年度まで年平均10人の状態が続いていた自死者数は、平成25年度からの3年間では年平均6人にまで減少しています。

■取り組むべき課題

【未病・重症化予防対策】

- がん検診の受診率は向上していますが、引き続き、生活習慣病予防の健診と合わせ、全ての検診が県平均以上となるよう、受診機関等の関係者の協力のもと、より適切で効果的な対策を実施していく必要があります。
- 市民の未来健康予測については、健診データ等の解析を継続し、傾向を探るとともに、適切な保健指導プログラムを確立していく必要があります。
- 禁煙の促進に向けた啓発活動や受動喫煙防止に向けた対策に取り組んでいく必要があります。

【介護予防】

- ・高齢者クラブやシルバー人材センターの会員確保、介護予防の講座や事業の参加者の固定化を解消していく必要があります。また、高齢者が自身の経験を生かし、地域の中で生き生きと生活できるよう、積極的な情報提供を行っていく必要があります。

【自死対策】

- ・地域の現状把握と自死対策の取組を示す、自殺対策基本計画を策定し、自死対策の取組を推進することが必要です。

施策の展開方針

全ての健診が県平均以上の受診率となることを目指し、引き続き、がん検診等の受診促進に取り組むとともに、市民の健康寿命の延伸に向け、特定健診データ等の解析による、生活習慣病の重症化予防に取り組んでいきます。

また、高齢者が地域の中でいつまでも生き生きと生活していけるよう、介護予防の取組を推進していくとともに、高齢者の社会参加と生きがいつくりに取り組んでいきます。

そのほか、精神疾患や自死者の減少に向け、精神疾患の予防・自死対策に取り組んでいきます。

①健康づくりの推進（がん検診等の受診促進）

- ・「元気だからこそ続けて受けるのが検診（健診）」という各種健診受診の重要性を各種イベント、市報、ホームページ等を通じて、継続的に周知・啓発します。
- ・市民同士で声を掛け合うことで受診を促す、「検診すすめ隊」の会員拡大に努めます。
- ・市内医療機関での受診機会の拡大、休日検診の実施など、市民がより受診しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・禁煙の促進、受動喫煙防止に向けて、がん検診時や各種健康イベントで啓発活動に取り組みます。

②生活習慣病の重症化予防

- ・特定健診データ等の解析を継続して行い、生活習慣病の重症化の傾向把握し、重症化予防の保健指導プログラムを検証、実施することで、市民の健康寿命の延伸と国民健康保険の医療費削減に取り組めます。

③介護予防の推進

- ・健康相談の機会を増やすとともに、健康教育講座や介護予防講座の充実に取り組めます。
- ・認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、市内全地区で認知症予防事業を実施するとともに、認知症予防に取り組む自主サークルの活動を支援します。

④高齢者の社会参加と生きがいつくりに

- ・高齢者クラブやグループ、サークル等の活動支援、「高齢者ふれあいの家」事業の実施や境港市シルバー人材センターによる高齢者の就業機会の創出支援など、高齢者の生きがいつくりに社会参加の場の確保し、一人ひとりが健康に関心を持ち、介護予防を意識した生活を送るための

取組を推進します。

⑤精神疾患の予防・自死対策

- 地域の実状に合った自殺対策基本計画を策定するほか、こころのカウンセリング、各種相談窓口等の適切な対応、周知に努めます。
- 平成24年度開始の「いのちとこころのプロジェクト」事業を官民協働で継続実施します。
- こころのアンケートや出前講座を実施し、子どもの「こころ」の健康状態の把握と子どもや親の気付きの機会の提供や赤ちゃん登校日、命の学習授業等により、小学生からの「いのちの尊さ、大切さ」の啓発に努めます。
- 国、県が主催する研修会、事例研究会等に積極的に参加し、担当者のスキル向上に努めます。

主要事業

- 健康診査事業、がん検診等受診勧奨強化事業
…40歳以上の市民への各種がん検診等受診券の発行、検診未受診者に対する電話やダイレクトメール等での連絡など、積極的な受診勧奨を実施する。
- 未来健康予測による健康のまちづくり事業
…国立研究開発法人理化学研究所と連携し、特定健診データ等を解析、市民の生活習慣病を主眼に置いた未来健康予測を立て、未病・重症化予防に向けた保健指導プログラムの検討などを行う。
- 高齢者ふれあいの家事業
…身近な集会所等において地域の援助員などを中心にレクリエーションや軽体操を行い、参加者同士が交流することで、高齢者の社会的孤立の解消、自立生活の助長、要介護状態になることの予防を図る。
- 認知症予防事業
…認知症に対する知識を深め、市民一人ひとりが生活の中で認知症予防に取り組めるよう、認知症に関する講演会等を実施する。
- 介護予防筋力向上トレーニング事業
…ストレッチングや機器を使用した筋力トレーニングなどの運動指導を実施し、身体機能の維持・向上と運動習慣の定着を図る。
- 地域住民グループ支援事業
…介護予防活動を行う地域住民に対し、介護予防または認知症予防の学習会の開催や支援を行い、地域住民による介護予防の取組を推進する。
- 口腔機能向上・栄養改善事業
…介護予防において、口腔機能の向上が重要なことから、口腔機能についての講話や口腔清掃、口腔体操等の実技、栄養改善に関する知識・技術を取り入れた講座を実施する。
- 高齢者クラブ補助事業
…高齢者クラブが高齢者の社会参加の中核的な組織として活動を展開していくために、その活動を支援する。

- シルバー人材センター運営費補助事業
…高齢者の地域雇用、就業機会の創出のため、境港市シルバー人材センターの運営を支援する。
- 地域自死対策緊急強化事業
…平成24年度に行政、福祉施設等の関係機関で設立した「いのちとこころのプロジェクト事業」にて「いのちの尊さ、大切さ」の啓発を行う。

関連する計画等

- 境港市地域福祉計画
- 境港市高齢者福祉計画
- 境港市介護保険事業計画
- 境港市総合戦略

3 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実

(8) 障がい者の自立・社会参加の支援

現況と課題

- 障がいのある方が、ニーズや実態に応じて適切なサービスを利用することができるよう、平成24年4月から、サービスを利用するすべての利用者にサービス等利用計画を作成し、きめ細かな対応に努めています。
- また、「安心して地域で暮らせる共生社会の実現」を目指して、平成27年3月に「境港市障がい児者プラン」を策定し、障がい福祉サービスの向上、障がい者の自立・社会参加の支援などに取り組んでいます。
- そのほか、障がい者差別への対応として、平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、行政機関及び事業者に対し、差別の解消に向けた具体的な取組が求められています。
- このように障がい者福祉の向上のため、様々な施策が進められている一方で、近年、精神障がい者の方の相談・支援の対応が増加し、その内容も複雑化する傾向が顕著となっており、本市の精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療の受給者は平成27年度現在で約770人と年々増加しています。
- 本市では精神障がい者、その家族などが参加する「ぼちぼちクラブ」を主催、民間では、精神障がい者の家族団体である「まつば会」が精神障がい者への活動支援、市民への啓発活動等を行うなど、精神障がい者の自立と社会参加への支援に取り組んでいます。
- また、子どもの発達障がいへの対応として、乳幼児健診での早期発見、療育指導、専門機関への受診勧奨等を実施しています。

■取り組むべき課題

- 障がいのある方が安心して地域で暮らすため、障がい福祉サービスや相談支援体制のより一層の充実が必要です。
- 障がいのある方の能力や適性に応じた就労支援、福祉的就労の底上げを支援していく必要があります。
- すべての市民が正しく障がいを理解するよう普及啓発を進めるとともに、社会的障壁の軽減に努めていく必要があります。
- 精神障がい者への適切な支援を行うためには、家族の理解をはじめ、鳥取県、医療機関等との密接な連携、相談や支援などの慎重な対応を行っていく必要があります。
- 発達障がいへの対応として、各担当部署が発達障害者支援法の趣旨をよく理解したうえで、適切な対応、サービス提供、専門機関との連携に努めていく必要があります。

施策の展開方針

「安心して地域で暮らせる共生社会の実現」を目指して、行政と相談支援センター等関係機関とが密接に連携し、生活支援、就労支援、生活環境の整備と障がいへの理解促進に取り組むことで、一人ひとりのニーズにきめ細かく対応したサービスを提供するとともに、諸事業を実施していきます。

また、増加傾向にある精神障がいのある方への自立支援の充実、子どもの発達障がいの早期発見、支援の充実にも取り組みます。

①生活支援の充実

- ・相談支援の充実に向け、相談支援センター、施設、障がい福祉サービス事業所などの関係機関等との連携に努めます。
- ・成年後見制度の活用を支援します。
- ・在宅サービスや、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練、移動支援の充実に取り組みます。
- ・障がいのある児童・生徒に対し、成長やライフステージに応じた支援を行います。

②就労支援の充実

- ・就労移行支援、就労継続支援の充実に取り組みます。
- ・一般就労については関係機関と連携し、職場定着に向けた支援に取り組みます。
- ・障害者優先調達推進法に基づき、庁内における障がい者就労施設等への発注促進の取組を強化します。

③生活環境の整備と障がいへの理解促進

- ・障がいのある方の住宅の確保や日常生活用具の給付や貸与、住宅改修に関する支援を行うとともに、制度の周知に取り組みます。
- ・障がいのある方のニーズを聞き取り、市内の必要な箇所へのバリアフリー化を促進します。
- ・災害発生時に障がいのある方に適切な支援を行うことができる体制を整えます。
- ・障がいの正しい理解のために、鳥取県と連携したあいサポート運動や手話普及の取組の推進、障害のある方との交流機会の拡充に取り組みます。

④精神障がい者の自立支援の充実

- ・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療制度の適切な実施に取り組むとともに、精神障がい者やその家族への活動支援の充実に取り組みます。
- ・保健師等専門職の相談・支援の対応能力の向上に努めます。

⑤発達障がい者支援の充実

- ・発達障がいの早期発見のため、乳幼児健診の充実や関係機関との連携強化に取り組みます。
- ・関係部局が横断的に調整を図り、各種支援策に取り組みます。

- 障がい者自立支援事業（介護給付・訓練等給付）
 - …障害者総合支援法による居宅介護、短期入所、施設への入所、通所及び就労移行支援、就労継続支援などを実施する。
- 障がい児通所支援事業
 - …児童福祉法に基づく、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障がい児通所支援を実施する。
- 地域生活支援事業
 - …障害者総合支援法により市町村が実施する自立支援給付以外の福祉サービス（移動支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、日中一時支援事業、文化芸術活動振興事業など）を実施する。
- 1歳6か月児健康診査（事後健診）、3歳児健康診査事業
 - …1歳6か月児健診、事後健診及び3歳児健診を実施し、療育指導または療育専門機関受診が必要とされる児の早期発見を図る。
- すくすく教室・5歳児発達相談事業
 - …健診時に療育指導が必要もしくは保護者が希望された児について、地域子育てセンターで療育教室を開催する。発達検査及び年中・年長児の発達に関する相談を実施する。

<h3>関連する計画等</h3>

- 境港市地域福祉計画
- 境港市障がい児者プラン

4 安心して住みよい生活基盤の充実

(1) 公共下水道の整備促進

現況と課題

- 本市の公共下水道は、昭和58年度に事業着手し、平成2年度に供用を開始して以来、整備を着実に進め、人口普及率は平成27年度に68%を超えましたが、集落排水処理施設等を加えた生活排水処理施設（合併処理浄化槽を除く）の人口普及率は、全国や鳥取県などの平均と比べて低い水準にあります。

<公共下水道の整備状況>

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
整備面積(ha)	758.6	777.6	813.9	839.2	868.5
污水管渠(km)	150.7	155.6	163.4	170.1	176.4
処理区域人口(人)	18,735	19,885	21,277	23,324	23,977
人口普及率(%)	52.3	55.0	59.7	66.0	68.6
水洗化人口(人)	16,082	16,635	17,524	18,172	18,904

<生活排水処理施設（合併処理浄化槽を除く）人口普及率の比較（平成27年度末）>

区分	境港市	全国平均	県内平均	米子市	倉吉市	鳥取市
人口普及率(%)	68.6	80.7	86.7	77.4	90.9	94.1

■ 取り組むべき課題

- 渡地区、外江地区などの未普及地区において、下水道整備を計画的、効率的に推進していく必要があります。
- 下水道施設の現状を的確に把握した上で、計画的な維持管理を行っていく必要があります。
- 側溝等の雨水排水路については、排水不良や老朽化が著しい箇所を優先して整備し、適正な維持管理を行っていく必要があります。
- 維持管理費用の抑制や有収水量の確保により経営の健全化を図り、企業会計に準じた経営を行っていく必要があります。

施策の展開方針

快適な生活環境の確保、公共用水域の水質保全を図るために、未普及地区の公共下水道の計画的な整備を推進するとともに、下水道施設の適正な維持管理と経営の健全化に取り組みます。

① 未普及地区の整備促進

- 平成32年度末に公共下水道の人口普及率を83%にすることを目標に、渡地区、外江地区、

米川町の汚水幹線・枝線を整備し、未普及地区の整備促進を図ります。

- 下水道センターにおいて、廃止予定の浄化センターに代わってし尿・浄化槽汚泥を受入処理するための汚泥等受入施設を新設するほか、処理水量の増加に対応して汚泥処理施設を増設します。
- 豪雨被害を防ぐため、排水不良や老朽化が著しい箇所の側溝等の雨水排水路の整備を行います。

②下水道施設の適正な維持管理

- 下水道センターの老朽化施設に対して、長寿命化計画に基づく改築更新を行うほか、管渠施設を含めた下水道施設の適正な維持管理を行います。

③経営の健全化

- 下水道センターの維持管理費用の抑制や未接続世帯に対する接続勧奨を強化して水洗化を促進するなど、経営の健全化に取り組み、整備計画や経営状況について、市報・ホームページ等を通じて公表します。
- 平成32年4月に地方公営企業法に基づく会計方式に移行し、経営の健全化を図ります。

主要事業

- 下水道管渠事業
 - …汚水幹線工事（境港2号汚水幹線、渡1号～4号汚水幹線、外江汚水幹線）
 - 汚水枝線工事（渡地区、市道外港外江線以南の外江地区、米川町の面整備）
- 浸水対策事業
 - …側溝等雨水排水路整備・改修工事（渡地区、市道外港外江線以南の外江地区、米川町）
- 下水道センター整備事業
 - …汚泥等受入施設新設工事、汚泥処理施設増設工事、水処理・汚泥処理施設改築更新工事

関連する計画等

- 境港市公共下水道事業計画

4 安心して住みよい生活基盤の充実

(2) 夕日ヶ丘の市街化促進

現況と課題

- ・夕日ヶ丘分譲地は景気低迷の影響等による販売不振が続いていましたが、その打開策として平成21年に導入した定期借地権制度²の利用が好調に推移しており、分譲を開始した平成11年からの累計契約件数は平成27年度末現在で322件に上っています。
- ・定期借地権制度は、これまで(平成27年度末現在)の契約件数165件のうち、20代から40代の子育て世代の契約者が全体の約8割、市外・県外者が同じく約3割を占めており、本市の推進する「子育て環境の整備」や「移住定住の促進」に大きく寄与しています。
- ・夕日ヶ丘地区は、大型商業施設の進出による利便性の向上や、夕日ヶ丘メモリアルパークの完成による周辺景観と環境の改善が進み、今後の市街化促進にさらなる弾みがつくことが期待されています。

■取り組むべき課題

- ・さらなる分譲促進を図るため、定期借地権制度の周知・PRに取り組む必要があります。
- ・地区の利便性や魅力度の向上に向けた商業・利便施設の誘致や各種イベントの開催など、良好な住環境の実現に向けた取組が必要です。

施策の展開方針

夕日ヶ丘地区の大きな特色でもある若い世代を中心とした、活気あふれる街並みの形成を促進するため、引き続き、定期借地権制度の周知に努めるとともに、利便商業施設の誘致や自然景観を生かした賑わいの創出など、地区全体の魅力づくりに努め、良好な住環境の実現に取り組みます。

①分譲促進

- ・パンフレットの戸別配布や、公式ホームページ及び雑誌媒体等を活用し、定期借地権制度の幅広い周知・PRに取り組めます。

②商業・利便施設の誘致推進

- ・地区の利便性や魅力度の向上に資する事業者への情報提供及び誘致活動を展開します。

③地区の賑わい創出

- ・国により整備される親水護岸において、スポーツ・文化・美化活動など各種イベントを開催し、水辺空間と一体となった賑わいの創出に取り組めます。

² 月5,000円程度で100坪相当の土地が51年間賃借できる、夕日ヶ丘地区で本市が実施している制度

主要事業

- 夕日ヶ丘分譲地定期借地用地取得事業
…定期借地用地として貸出す公社用地・保留地を市が普通財産として取得し、契約者に対して貸付けを行う。

関連する計画等

- 夕日ヶ丘地区中海かわまちづくり計画
- 境港市総合戦略

4 安心して住みよい生活基盤の充実

(3) 快適な都市環境づくり（公園整備・空家対策・防犯対策）

現況と課題

【公園整備】

- ・公園（大規模公園を除く）については、協働のまちづくりの一環として地元ボランティアの協力を得ながら、適切な頻度で除草作業を実施するなど、いつでも快適に利用できるよう、維持管理に努めています。
- ・竜ヶ山公園をはじめとした大規模公園を中心に遊具を設置するなど、魅力ある公園づくりに努めています。

【空家対策】

- ・適正に管理されていない空家が全国的に問題となるなか、本市では平成 26 年 7 月に「境港市空家の適正管理に関する条例」を施行、平成 27 年 7 月からは条例に規定する「特定空家³」の除却費用の一部を補助する「境港市特定空家除却支援事業補助金」を創設し、空家対策に取り組んでいます。
- ・特定空家については、所有者等へ助言・指導を行うなど、早期解消に取り組んでいます。

【防犯対策】

- ・水木しげるロード、JR 無人駅への防犯カメラの設置など、犯罪の未然防止に向けた環境整備を行うとともに、境港警察署や関係団体と緊密な連携を図り、安心安全なまちづくりの推進に取り組んでいます。

■取り組むべき課題

【公園整備】

- ・いつでも快適に利用できる公園管理のため、除草などの維持管理をさらに効率化していく必要があります。
- ・広く市民に利用される、魅力ある公園づくりに向け、地元自治会との協議や市民アンケート実施など、利用者のニーズの把握に努め、公園整備に反映していく必要があります。
- ・水辺やジョギングロードなど、公園以外の施設との一体的な利活用を図るなど、新たな魅力を創出していく必要があります。

【空家対策】

- ・特定空家の所有者等へ適正管理を呼びかけ、特定空家の早期解消を図っていく必要があります。
- ・特定空家以外の空家所有者等にも、建物の適正管理を呼びかけ、危険な建物の発生を未然に防止する必要があります。
- ・「空き家情報バンク」制度を広く周知するとともに、登録物件を増やし、空家の利活用を図っていく必要があります。

³ 「境港市空家の適正管理に関する条例」で規定する以下の条件を満たしている空家。

①老朽化又は台風その他の自然災害による倒壊、落下又は飛散により、人の生命、身体又は財産を害するおそれのある空家

②不特定の者の侵入による犯罪又は火災を誘発するおそれのある空屋

【防犯対策】

- ・境港駅前ホテルの完成、水木しげるロードリニューアルなど、今後夜間の交流人口の拡大が見込まれる中、犯罪の未然防止に向けた環境整備として、防犯カメラのさらなる設置、適正運用を行っていく必要があります。

施策の展開方針

魅力と親しみのある公園づくりを目指し、幼児から高齢者まで幅広い世代の市民が、憩いや運動などの場としていつでも快適に利用することができるよう、適正な公園管理に取り組みます。

また、市民の生活環境に深刻な影響を及ぼす特定空家の早期解消、「空き家情報バンク」制度の活用促進による空家の有効活用に取り組むほか、犯罪の発生を未然に防ぐための環境整備など、安心安全なまちづくりに取り組むなど、快適な都市環境づくりを推進していきます。

①公園の適正管理

- ・適切な頻度での除草実施、遊具の定期点検など、適正な公園管理を行っていきます。また、公園施設の一部改良による除草作業の効率化など、維持管理作業のさらなる効率化を図り、魅力と親しみのある公園整備に取り組みます。

②建物の適正管理の周知、働きかけ

- ・固定資産税納税通知書送付時に、建物の適正管理を促す文書を同封するなど、建物所有者への周知、働きかけに取り組みます。

③特定空家の解消

- ・特定空家の所有者等と粘り強く交渉を重ね、早期解消に取り組みます。

④「空き家情報バンク」制度の活用促進

- ・市報やホームページなどを通じ、「空き家情報バンク」制度の周知を行い、制度の活用を促進します。

⑤安心安全なまちづくりの推進

- ・安心安全なまちづくりの推進に向け、境港警察署や関係団体と緊密な連携を図り、防犯カメラのさらなる設置や適正運用など、犯罪の未然防止のための環境整備等に取り組みます。

主要事業

- ・公園維持管理事業
…除草や樹木の剪定作業、遊具点検、公園トイレ清掃など、公園の維持管理を行う。
- ・都市公園遊具更新事業
…遊具点検により更新していく必要があるとされた遊具の更新を行う。
- ・特定空家除却支援事業
…特定空家の除却に要する費用の一部を助成する。
- ・境港市防犯協議会補助事業
…防犯意識の高揚と防犯活動の推進、青少年健全育成活動を行っている境港市防犯協議会の活動を支援する。

4 安心して住みよい生活基盤の充実

(4) 荒廃農地の解消

現況と課題

- ・本市の農業は、担い手農家の減少・高齢化の進展など、厳しい環境の中で営まれており、その影響により荒廃農地は増加傾向にあります。
- ・平成27年の調査では、市内農地 669ha のうち、荒廃農地は約 28%にあたる 188ha で、その内訳は田 66ha、畑 122ha となっています。

■取り組むべき課題

- ・担い手農家及び新規就農者の確保と育成が必要です。
- ・農業者の経営規模の拡大や、新規営農に係る経費の軽減など農業経営を支援する取組が必要です。
- ・耕作や維持管理が困難になった農地の荒廃化の防止・解消に向け、農地の流動化を促進していく必要があります。
- ・荒廃農地の再生、管理を推進していく必要があります。

施策の展開方針

荒廃農地解消に向け、農業者の生産効率の向上、経営基盤強化の取組への支援や新規就農者への支援など、担い手農家、新規就農者の確保に取り組み、農地利用を促進します。また、国の農地再生利用事業等を活用した農地再生に取り組むほか、農地中間管理事業による担い手農家、新規就農者への農地集積や、境港市農業公社による農地仲介を推進し、農地の流動化を促進します。

①担い手の育成・確保

- ・経営規模の拡大や生産効率の向上など、農業経営の基盤強化に対する取組を支援します。

②農地流動化の促進

- ・農地中間管理事業による担い手農家、新規就農者への農地集積や、農業公社による農地仲介を促進します。

③農地の再生・適正管理

- ・国の農地再生利用事業等を活用した農地の再生・保全事業に取り組むほか、農業委員会と連携し農地パトロールの実施など農地の状況把握に努め、土地所有者等に対しての、適正利用の指導・啓発に取り組みます。
- ・農業委員会が選定した再生利用に適した農地を重点エリアとし、エリア内の土地所有者、農地の貸付を希望する担い手との話し合いを実施します。

④新たな工業団地造成に伴うほ場整備

- ・新たな工業団地造成の実現に向け、耕作条件の悪い森林化した農地の活用や、造成地周辺の農業振興策としてほ場整備を検討します。

主要事業

- 就農条件整備事業
…新規就農者の機械、施設等の整備に助成し、新規就農を支援する。
- 就農応援交付金事業
…新規就農者の早期の経営安定、定着を図るため、就農後3年間に限り、用途を限定しない交付金を交付する。
- 青年就農給付金事業
…人・農地プランにおいて位置付けられた独立・自営就農者に対して用途の定めのない給付金を支給する。
- 農地賃借料助成事業
…就農から5年未満の新規就農者を対象に借り入れた農地の賃借料に対し助成する。
- 機構集積協力金事業
…農地中間管理機構による担い手農家への農地集積を図るため、農地中間管理機構に一定の要件を満たした農地を貸し付けた地域及び個人に対し協力金を交付する。
- 農地中間管理業務受託事業
…農地に関する相談窓口の設置、農地所有者との交渉などの業務を実施し、担い手農家への農地集積を推進する。
- 耕作放棄地再生利用緊急対策事業
…耕作放棄地を再生し、耕作希望者へ一定期間、無償貸付を行う。
- 農業委員会運営事業
…農地パトロール、農地利用意向調査の実施などを行う農業委員会の運営を支援する。
- 遊休農地利用促進対策事業
…遊休農地の適正管理を行い、農地の保全に努める。
- 農地適正管理事業
…農地所有者が農地を適正に管理する費用の一部を助成する。

関連する計画等

- 境港市総合戦略

4 安心して住みよい生活基盤の充実

(5) ごみ減量化・資源化の推進

現況と課題

- 一般廃棄物の収集・処理については、平成 26 年 11 月より新たに軟質プラスチック類の分別収集を開始し、平成 28 年度現在 8 種 13 分別を実施し、ごみの減量化・資源化を推進しています。
- 市内ごみ焼却施設の老朽化により、平成 28 年度から可燃ごみの処理を米子市へ委託しており、特に可燃ごみの減量化に取り組んでいく必要があります。
- ごみ減量化・資源化については、枝木・刈り草や畳、衣類・布団類、木製家具の固形燃料化や堆肥化、使用済み小型電子機器等の再資源化、生ごみの分別グループや学校・保育所等で分別収集した生ごみの堆肥化、グループホームから排出される使用済み紙おむつ等の炭化による再資源化などに取り組んでいます。

■取り組むべき課題

- 生ごみ分別グループのさらなる拡大を図り、可燃ごみの減量化とリサイクル率を向上させていく必要があります。
- 先進地の取組事例などを研究し、使用済み紙おむつ等の分別収集の拡大など、さらなるごみ減量化・資源化の推進を検討していく必要があります。
- マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード等）の建設など、清掃センターの跡地利用について検討していく必要があります。

施策の展開方針

循環型社会の実現に向け、枝木・刈り草、衣類・布団等の再資源化など既存の取組を継続、拡充していくとともに、生ごみの分別協力世帯の拡大、使用済み紙おむつの分別収集の拡大、清掃センターの跡地の有効活用に向けた検討など、平成 33 年度までに一般廃棄物のリサイクル率を 30%以上（H25 年度：26.3%）にしていくことを目指し、さらなるごみの減量化・資源化に取り組めます。

①生ごみ分別世帯の拡大

- 生ごみ分別世帯の拡大を推進するため、市民団体等の会合での説明や市報、ホームページなどを通じた周知・啓発に取り組むとともに、アンケート調査等を実施し、生ごみ分別の拡大に向けた問題点を把握し、その改善に取り組み、平成 33 年度までに生ごみの分別協力世帯 700 世帯（平成 28 年度現在 468 世帯）、回収量年 100 トン以上にしていくことを目指します。

②使用済み紙おむつの分別収集の拡大

- 居宅介護支援事業所へのアンケート調査など、使用済み紙おむつを多量に排出する居宅介護支援世帯数の把握に努め、分別収集希望世帯の戸別収集を実施し、平成 33 年度までに使用済み紙おむつ分別協力世帯 100 世帯、回収量年 30 トン以上にしていくことを目指します。

③清掃センターの解体及び跡地利用

- 境港市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）に基づき、平成 32 年度までに清掃センターの解体と跡地利用を検討します。
- 清掃センターの跡地利用について、さらなるごみの減量化・資源化の推進に必要なマテリアルリサイクル推進施設の建設を検討します。

主要事業

- 生ごみ分別堆肥化促進事業
…民間堆肥化施設を活用した、生ごみや剪定枝木・刈り草の堆肥化の実施、家庭の生ごみ分別協力世帯の拡大を図るための説明会等の実施、取組推進に向けたアンケート調査の実施を行う。
- 紙おむつ資源化事業
…民間炭化処理施設を活用し、グループホーム等の使用済み紙おむつの分別収集、炭化による再資源化を行う。
- 清掃センター跡地利用事業
…施設の解体と跡地利用についての検討、工事等を実施する。

関連する計画等

- 境港市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）

4 安心して住みよい生活基盤の充実

(6) 防災体制の強化・整備

現況と課題

- ・地域防災計画に基づき、初動体制の充実や早期の災害対応に努めるとともに、住民主体の防災力向上を図るため、防災講演会や防災訓練、出前講座の開催など市民の防災意識の啓発、自主防災組織や自主防災リーダーの育成、消防、警察等の関係機関との連携強化など、防災体制の確立に努めています。
- ・原子力防災については、国、鳥取県、防災関係機関と連携して、万が一の災害に備えるため、地域防災計画（原子力災害対策編）、広域住民避難計画の見直しや防災訓練を実施しています。

■取り組むべき課題

- ・災害の被害を最小限に抑えるためには、「自助」住民一人ひとりが自分の命は自分で守ること、「共助」地域住民が連携して地域の安全はみんなで守ること、「公助」行政が災害に強い地域の基盤整備を進めること、この3つそれぞれが連携し、災害対応力を高めることが重要であり、これらが効果的に機能するよう、防災体制のさらなる充実を図っていく必要があります。
- ・個々の家庭における日頃からの災害への備えの充実、自主防災組織の組織率向上と活性化、市の災害対応力の向上と防災関係機関との連携強化を図っていく必要があります。
- ・災害対策拠点や防災資機材等の整備、充実が必要です。
- ・防災行政無線のデジタル化への更新に併せ、戸別受信機の配布について検討する必要があります。
- ・島根原子力発電所に係る中国電力との安全協定について、立地自治体と同等の内容に改定していく必要があります。

施策の展開方針

地域防災体制の充実に向け、公共施設の耐震化、防災・災害対策資機材の整備など、防災・災害対策基盤の充実・強化に取り組むとともに、日頃から災害に備える、市民の防災意識の向上、自主防災組織の設立支援など市民防災の促進に取り組みます。また、自主防災組織等と連携した、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の支援体制の強化、大規模災害を想定した、国・鳥取県との連携や災害時応援協定の締結などによる広域的な受援・避難体制の構築などに取り組みます。

①防災・災害対策基盤の整備

- ・防災・災害対策資機材の整備に取り組みます。
- ・防災行政無線のデジタル化に取り組みます。
- ・公共施設の整備、耐震化等による防災活動拠点や避難所の充実・強化に取り組みます。

②市民防災の促進

- 自主防災組織の未組織地区の組織化を促進します。
- 防災士資格の取得支援を継続するなど、自主防災リーダーを育成します。
- 自主防災組織に対する活動費補助などの支援を行い、活性化を図ります。
- 「日頃からの災害への備え」について、市報及び市ホームページをはじめ、防災講演会、出前講座等を通じて、継続的な啓発活動を実施し、防災意識の向上を図ります。

③防災体制の強化

- 高齢者や障がい者などの避難行動要支援者について、自主防災組織、民生・児童委員等と連携し、支援体制の強化に取り組み、災害時の円滑な避難等に繋がります。
- 大規模災害を想定して、国・鳥取県との連携や災害時応援協定の締結などにより、広域的な受援・避難体制の構築に取り組みます。

主要事業

- 防災・災害対策資機材整備事業
…災害時の対策本部に必要な情報通信機材等や避難所の設営に必要な資機材等を整備する。
- 防災行政無線デジタル化更新事業
…防災行政無線をデジタル方式に更新するとともに、緊急時の情報伝達手段の強化を図る。
- 防災講演会事業
…市民の防災意識の向上のための講演会を開催する。
- 防災訓練実施事業
…地震、津波、原子力災害等に対する防災訓練を実施する。
- 自主防災組織育成支援事業
…自主防災組織の活動や資機材整備等に対して支援する。

関連する計画等

- 境港市地域防災計画
- 境港市広域住民避難計画
- 境港市国民保護計画

4 安心して住みよい生活基盤の充実

(7) 市民会館周辺整備（防災、市民交流、文化・芸術拠点施設）

現況と課題

- 本市の文化・芸術、交流の拠点であり、市内最大規模の避難施設でもある市民会館は、耐震強度不足から平成 25 年 12 月以降、ホール部分が使用停止となっています。
- 市民会館に隣接した市庁舎は、災害時の拠点施設となりますが、施設の老朽化が進んでいることから、文化・芸術と交流の拠点となり、防災拠点機能も兼ね備えた新たな施設の整備が急務となっています。
- ホールや図書館、会議室、防災拠点等の機能を併せ持つ、新たな拠点施設の整備に向け、平成 26 年度に美保飛行場周辺まちづくり基本構想、平成 27 年度に美保飛行場周辺まちづくり基本計画を策定し、施設整備に取り組んでいます。

■取り組むべき課題

- 利用者団体や若い人の意見を取り入れた施設づくりが必要です。
- 管理運営計画の策定など、施設の効率的な管理運営と維持管理費の縮減が必要です。

施策の展開方針

災害時の防災拠点となる機能を備え、日常的に多くの人が行きかい、集う文化芸術の拠点としてふさわしい施設の整備を目指し、平成 31 年度の工事着手に向け、市民の意見を取り入れた施設整備に取り組みます。また、施設整備の早期完了に向け、防衛省の補助事業の活用など、事業財源の確保に努めます。

①市民意見を取り入れた施設づくり

- 基本構想、基本計画策定に際しては、市民団体の代表者等で構成する検討委員会の開催、市民ワークショップ、市民説明会、パブリックコメントを実施し、市民の意見を取り入れた計画策定を行いました。平成 28 年度に行う施設の基本設計においても、市民の意見の聞き取りに努め、市民意見を反映した基本設計を行います。
- また、施設の管理運営についても、検討委員会を開催するなど、市民の意見を取り入れた計画を策定します。

②財源の確保

- 施設整備の早期完了に向け、防衛省の補助事業を活用するなど、事業財源の確保に努めます。

主要事業

- 境港市民交流センター（仮称）設計業務
…ホールや図書交流施設等について、市民の意見を取り入れた設計を実施する。
- 境港市民交流センター（仮称）工事
- 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の策定
…施設完成後の管理や運営方法について、市民の意見を取り入れた管理運営計画を策定する。

関連する計画等

- 美保飛行場周辺まちづくり基本構想
- 美保飛行場周辺まちづくり基本計画

4 安心して住みよい生活基盤の充実

(8) 渡漁港周辺整備

現況と課題

- ・斐伊川水系では、国の河川整備計画を基に国や関係自治体が連携し、浸水対策を進めています。
- ・渡漁港は、斐伊川水系の中海湖岸堤整備箇所のうち、早期整備を目指す短期整備箇所に位置づけられ、優先的に整備が進められてきました。
- ・国事業である渡漁港の海側への移設、護岸整備により、中海からの直接的な浸水被害は解消されますが、渡漁港周辺地区は地盤が低いことに加え、「道路が狭小」、「広場がない」などの状況にあることから、旧渡漁港を埋立て、その敷地を活用した道路、広場の整備等、生活環境の充実に向けた取組が求められています。

■取り組むべき課題

- ・渡漁港周辺の生活環境の充実に向け、旧漁港を埋立てし、道路拡幅や多目的広場・内水排除施設を整備するための用地として活用していく必要があります。

施策の展開方針

渡漁港周辺地区の安全・安心して快適な生活環境の実現に向け、平成 32 年度末の完成を目指して、道路拡幅整備や多目的広場・内水排除施設整備に取り組めます。

①渡漁港周辺の道路拡幅整備

- ・渡漁港周辺の道路は狭小であるため、日常交通の安全だけでなく地震や火災などの災害時には、消防・救急活動に支障をきたすことから、旧漁港の埋立て、道路の拡幅に取り組み、交通の安全性や利便性の向上を図ります。

②多目的広場・内水排除施設整備

- ・旧漁港埋立地へ多目的広場を整備し、地域住民の生活環境の向上を図るとともに、災害等の緊急時の避難場所を確保します。また、内水排除施設を整備し、高潮時等の浸水に対する安全性の改善に取り組めます。

主要事業

- ・中海護岸整備関連事業
…国が進める斐伊川水系の中海護岸整備と併せ、渡漁港周辺の道路拡幅整備及び多目的広場・内水排除施設整備を実施する。

関連する計画等

- 斐伊川水系河川整備計画

4 安心して住みよい生活基盤の充実

(9) 公共施設の適正管理

現況と課題

- 本市の所有する公共施設の半数以上が完成後 30 年以上経過し、施設の老朽化が進んでいます。
- 厳しい財政状況が続く中、今後の人口減少等により公共施設を維持、更新していくことが困難な状況となることが予想されることから、公共施設の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的、効果的な規模やあり方を検討していくための基本的な計画となる「境港市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。
- また、公共施設の適正な維持管理に向け、施設所管課の職員と一級建築士、技師等が連携し、建築基準法等により定められている定期点検や日常点検を実施しています。

■取り組むべき課題

- 公共施設をいつでも安心して利用できるよう、突発的な故障・破損等に早急に対応していく必要があります。
- 公共施設の計画的な修繕、更新に向け、各施設の個別施設計画の策定が必要です。
- 公共施設の延命化や維持管理経費の削減のため、職員のさらなる専門知識の習得や点検技術の向上などに努めていく必要があります。

施策の展開方針

いつでも安心して利用できる公共施設の適正管理に向け、各施設の現況に則した個別施設計画の策定、的確な定期点検の実施、職員の知識・技能の向上など、施設の計画的な修繕、更新に取り組みます。また、老朽化した施設については、可能な限り次世代に負担を残さない効率的、効果的な規模やあり方を検討し、施設更新費用の縮減を図っていきます。

①個別施設計画の策定

- 個別施設計画を策定し、各施設の計画的な修繕、更新を行い、維持管理経費の削減を図ります。

②安全な公共施設の管理

- 定期点検の精度を高めることや日常点検を的確に実施することにより、施設の異常の早期発見、迅速な対応に努めます。
- 計画的な施設の修繕や更新を行うことにより、いつでも安心して利用できる施設の管理に努めます。

③知識、技術力の向上

- 適切な維持管理を行うため、研修会や実地講習会等に参加し、職員の専門知識の習得、点検や修繕の技術向上に取り組みます。

④施設更新費用の縮減

- 建設から30年以上経過した施設については、施設の劣化状況等に応じた、大規模改修や長寿命化を検討し、施設の延命化を図ることで、更新費用の縮減に取り組みます。

関連する計画等

- 境港市公共施設等総合管理計画

5 市民との連携による誠実な行政運営

(1) 協働のまちづくりの推進

現況と課題

- ・本市では、「自分たちの住むまち自分たちで考え、自分たちで創り上げていく」ことを、まちづくりの原点として、「協働のまちづくり」を提唱し、市民、市民活動団体、事業者、市などが互いの立場を尊重し、それぞれが果たすべき役割と責任を分担しながら、住み良いまちを創っていくための取組を進めています。
- ・「協働」や市政に提言などを行う「参加」を促進するためのルールとして、市民、市民活動団体、事業者、市の役割と責務などを定めた「みんなでまちづくり条例」を制定しています。

■取り組むべき課題

- ・市民、自治会、市民活動団体、事業者、市が力を合わせながら、暮らしやすいまちづくりを行うために、「協働」と「参加」を一層促進する取組が必要です。
- ・「協働」と「参加」の促進のため、市政に関する情報の積極的な発信など、広報、広聴を充実させていく必要があります。
- ・市民のボランティア意識の定着を図り、ボランティア活動を一層促進していくことが必要です。

施策の展開方針

市民、市民活動団体、事業者、市など、それぞれがそれぞれの特徴を生かしながら、地域の課題を解決していくための対応なパートナーとして、様々な形で連携し、協力し合い、よりよいまちをつくり上げていく「協働のまちづくり」を推進していきます。

①市民活動の促進

- ・市民活動や協働を推進するために市報やホームページなどでの、積極的な情報発信に取り組みます。
- ・市民活動の活動拠点となる市民活動センターの利用促進や登録団体間のコーディネートを図るなど市民活動の支援に努めます。
- ・市民活動推進補助金や市民活動保険などにより市民活動を支援し、活動の促進を図ります。

②行政参加の促進

- ・市政に関する情報を市報やホームページなどを通じて公開します。
- ・委員会、審議会などの公開や委員の公募、パブリックコメントなど、市民の行政参加の機会を提供します。

③協働の促進

- ・市民活動団体等との協働を円滑に推進するため、各所属長を「みんなでまちづくり推進員」に任命し、協働の普及啓発に努めるとともに、市の事業実施に際しては、協働の可能性を検討し、可能な限り、協働事業として実施します。

- 有識者等で構成される「みんなでまちづくり推進会議」において、協働の取組状況の点検、協働を促進するための施策の協議・提言を行います。

④ボランティア活動の促進

- 本市のボランティア活動の拠点となる境港市民総合ボランティアセンターの運営支援や、活動に関する情報提供など、ボランティア活動の促進を図ります。

主要事業

- みんなでまちづくり推進事業
 - …参加や協働のまちづくりを推進するため、有識者などで構成される「みんなでまちづくり推進会議」を開催し、「協働と参加」の取組状況などの評価、まちづくりについての諸課題の協議などを実施する。
- 市民活動促進支援事業
 - …市民活動の活性化を図るため、市民が行う自発的な活動を助成する。
- 市民活動センター運営事業
 - …市民活動の活動拠点である市民活動センターを管理運営する。
- 市民活動センター登録団体連絡協議会補助事業
 - …市民活動団体連絡協議会が実施する講演会やイベント経費の一部を助成する。
- 市民総合ボランティアセンター運営事業
 - …ボランティア活動の拠点として、コーディネーターを配置するほか、運営経費を助成する。
- 高齢者見守りネットワーク構築事業
 - …地域での声かけによる安否確認などの見守り活動を自主的に実施する組織を支援する。
- 子育てサークル活動支援事業
 - …子育てに関する学習や情報交換等、自主的な運営を行っている団体の活動経費を助成する。
- 自主防災組織育成支援事業
 - …自主防災組織の活動や資機材整備等に対して支援する。

関連する計画等

- 境港市総合戦略

【協働事業の主な事例】

- 境港市一斉清掃
…市民ボランティアにより市内の一斉清掃を実施
- 公園維持管理（公園除草清掃）
…公園を利用する団体が、有償ボランティアで公園の除草・清掃活動を実施
- 公園内トイレ清掃
…公園を利用する団体が、有償ボランティアでトイレ清掃を実施
- 自治会側溝清掃
…自治会や事業所の協力による側溝清掃を実施
- 外江町、渡町ケヤキ並木清掃活動
…地域住民と協働で、道路沿いのケヤキ並木のボランティア清掃を実施
- 水木しげるロードトイレ清掃
…個人が、有償ボランティアでトイレ清掃を実施
- かに・マグロ集会
…市内保育園、幼稚園にて境港で水揚げされる紅ズワイガニ、マグロの漁や食べ方に対する講演会などを実施
- こころの学習会
…こころの病気に対する知識や対応に関する学習会を実施
- 健康まつり
…自死対策の講演会や健康づくり、食育などのイベントを実施
- 境港市福祉文化祭「いきいき浜っこ祭」
…社会福団体、ボランティア団体等とともに、「いきいき浜っこ祭」を開催
- 高齢者ふれあいの家事業
…地域のボランティアの協力のもと、高齢者を対象にしたレクリエーションなどを実施
- 認知症予防事業
…地域の自主サークルにより認知症予防事業などを実施
- 敬老事業
…各地区で地区社会福祉協議会をはじめとした地域住民が主体となって敬老会を開催
- ゲゲゲの鬼太郎ゲタ飛ばし大会
…開催経費の一部補助とボランティア協力
- 妖怪ジャズフェスティバル
…開催経費の一部補助とボランティア協力
- 伯州綿栽培サポーター制度
…市民から伯州綿栽培サポーターを募り、伯州綿栽培を実施
- 各種スポーツ大会等実施
…スポーツ団体などが実施する各種大会等の支援や後援を実施
- 各種文化イベント等実施
…文化団体等が実施する各種イベントの支援や後援を実施

- 小・中学校グラウンド芝生維持管理事業
…保護者をはじめとする地域住民と学校、行政が一体となって芝生の維持管理を実施
- スポーツ広場維持管理事業
…スポーツ広場利用者等と行政が一体となって芝生の植え付けを実施
- 市民艇庫管理運営
…市民艇庫利用団体が市より無償で委託を受け、施設の管理運営を実施

5 市民との連携による誠実な行政運営

(2) 市民に分かりやすい情報提供と広聴

現況と課題

- 市の行政情報は、毎月1回「市報さかいみなと」の発行、市ホームページ、ソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）にて提供しているほか、市長の定例記者会見の開催、報道機関への情報提供（境港記者会への一斉ファックス）、防災行政無線の活用（放送内容をあんしんトリピーメールでも配信）、公民館へのチラシ等の配布などを行っています。
- また、広聴活動については、市民の声提案箱、市長と語る会、出前講座の実施などを行っています。

■取り組むべき課題

- 市民からの提案を市政に反映させていく、市民に対して分かりやすい市政を目指し、積極的に地域へ出向き、市民の声の広聴を充実していく必要があります。
- 市民の声が広く行政に反映され、市民と行政が一体となった暮らしやすいまちづくりを進めていくために、市の施策や計画等の行政情報を正確かつ迅速に提供していく必要があります。
- 市民の情報ニーズに応えながら、あらゆる広報手段を活用し、わかりやすい情報の提供に努めていく必要があります。

施策の展開方針

市報の掲載内容の見直しや SNS 等、様々な広報媒体を活用したきめ細かな情報発信など、広報のよりいっそうの充実に取り組むとともに、市民の声提案箱や市長と語る会の周知など、広聴活動の充実に取り組み、市民とともに歩む開かれた市政を推進していきます。

①広報の充実

- 市民に親しみやすく、分かりやすい市報を目指し、市報の掲載内容の見直しを行います。
- 市報を中核とし、市ホームページ、SNSなど、様々なメディアを組み合わせながら、きめ細かな情報発信に取り組みます。

②広聴の充実

- 職員一人ひとりが広聴担当という意識を持ち、分かりやすく適切な行政サービスの提供に努めます。
- 市民の声提案箱や市長と語る会、出前講座など、広聴制度を広く周知し、開かれた市政を推進します。
- 市民の声提案箱の活用について、市報・チラシ等で広く周知するとともに、提案者の声をわかりやすく紹介します。
- 市民の声提案箱等による市民からの提案については丁寧かつ迅速に対応します。

主要事業

- 広報事業

- …「市報さかいみなど」を毎月1回発行する。

- (配布方法)

- 自治会を通じて各世帯へ配布する。

- 公民館等の公共施設、スーパー等へ設置する。

- ホームページ運営事業

- …インターネットで市政情報を提供する市ホームページのシステムの運用管理を行う。

5 市民との連携による誠実な行政運営

(3) 行財政改革の不断の継続

現況と課題

- 平成15年度から取り組んでいる、自立・持続可能な行財政運営の継続により、平成27年度末の臨時財政対策債を除く実質的な市債残高はピーク時の半分以下に減少し、基金は大幅に増加するなど、一定の財政健全化が図られています。
- 今後、人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことを踏まえ、平成28年3月に「境港市公共施設等総合管理計画」を策定し、今後財政運営に大きな影響を与えることが懸念される公共施設の更新費用の縮減に向けた検討を行っています。

■取り組むべき課題

- 職員一人ひとりが常に改革の意識を持ち、市民サービスの改善や事務事業の効率化に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 「規律ある行財政運営」を念頭に、公債費の適正管理や基金の有効活用、有利な財源の確保に努め、今後さらに進行する少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増大や既存の公共施設の改修などの行政需要に対応していく必要があります。

施策の展開方針

引き続き、規律ある財政運営に努めながら、自立・持続可能な財政基盤の確立に取り組めます。また、市民参加と協働の取組を推進し、職員一人ひとりの意識改革に取り組むことで、真に必要とされる市民ニーズや喫緊の課題に迅速に対応していきます。

①自立・持続可能な財政基盤の確立

- 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の機能を維持しながら、可能な限り財政負担の縮減を行い、財政運営のさらなる効率化を図ります。
- 補助金等の整理合理化、業務改善の一層の推進などにより経費全般の削減に取り組めます。
- 自主財源の確保に向け、市税の収納率の向上や使用料等の料金見直し、ふるさと納税のPRに取り組めます。

②市民参加と協働による市政の推進

- 市民と行政が互いの情報を共有し、共に考え、議論しながら、市民参加と協働による市民に開かれた、市民本位の市政を推進します。

③職員一人ひとりの意識改革

- 窓口や仕事現場で迅速かつ的確に市民ニーズに対応する能力の向上のため、適切な待遇の徹底、縦割り対応の是正など、職員の応接の改善に取り組めます。
- 高度化・多様化する行政需要に対応するための職員研修を実施するほか、各種研修に参加し、政策形成能力や法務能力などの向上に取り組めます。

関連する計画等

- 行政改革大綱
- 中期財政計画
- 公共施設等総合管理計画